

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

モンゴル研究のパラダイム：
『ト・ワンの教え』について：
一九世紀ハルハ・モンゴルにおける遊牧生活の教訓
書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 萩原, 守 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003525

『ト・ワンの教え』について

——一九世紀ハルハ・モンゴルにおける遊牧生活の教訓書——

萩 原 守*

はじめに

1. ト・ワンとその時代

- a. ト・ワンという人物について
- b. ト・ワンの生きた時代（問題提起）

2. 『ト・ワンの教え』について

- a. その写本と内容

b. 『ト・ワンの教え』出現の背景とヘルレンバルホト盟での教訓書の流行

3. 『ト・ワンの教え』転写・訳注
転写文・訳文

おわりに

はじめに

日本における清代モンゴル史の研究は、現在までのところ政治史と法制史が中心である。筆者もこれまで主に法制史の研究を進めてきた。政治と法制は、当該社会の歴史に関する最も基本的かつ最も重要な部類の研究テーマであるが、一方でまた、そのみを通してモンゴル社会を見ていると、清朝による行政・司法の側から見た一方的な歴史解釈に陥ってしまう可能性もある。このかたよりを防止するためには、さらなる広がりを持った歴史像を構築することが要求されよう。例えば、既に研究が進められているチベット仏教寺院・活仏の歴史や、あまり研究されていない当時のモンゴル社会の遊牧生活史、経済・商業史、民衆レベルの宗教史、精神史、文化史等々である。

そこで、研究の幅の拡大に少しでも寄与すべく筆者がここに短い解説と転写・全訳を提出したのが、19世紀ハルハ・モンゴルにおける遊牧生活の教訓書、『ト・ワンの教え』である。この書物の正式名称は、『参贊・王¹⁾の生計を立てることを指示した教え』といい、著者ト・ワンは、19世紀初めから中頃にかけてハルハ（外モンゴル）

* 神戸商船大学商船学部，国立民族学博物館共同研究員

Key words : nomadic life, Tibetan Buddhism, Confucian morality, natural calamity, financial reform

キーワード：遊牧生活，チベット仏教，儒教道徳，天災，財政改革

東部のチェチェン汗部で活躍した著名な王侯である。本教訓書は、当時の政治や法制は勿論のこと、思想・道徳・宗教、さらには一般牧民の具体的な生計の立て方や子供の養育、犯罪の防止、遊牧の方法等に到るまで、実に幅広い内容を含んでおり、当時のモンゴル社会を多面的に研究するにはまさに最適の一級史料といえる²⁾。

しかも幸いなことに本書は、1968年にウランバートルで出版されたナツァクドルジの著書に、その詳細な研究とテキストのキリル文字転写、さらには最良の写本の影印まで収録されている(Нацагдорж 1968)。日本では、既に小貫(1982; 1993: 37-76)によってこのナツァクドルジによる研究とテキストの内容とが、前後の歴史的背景を含めて的確に要約・紹介されているが、テキスト原典そのものはいまだ翻訳されておらず、その重要性のわりに全容はあまり知られていない。

以上のような理由で本稿を提出したわけであるが、テキストの読解は容易でなく、筆者の力量不足もあって不明な点が多お多く残っているのが現状である。この機会にモンゴル言語学や遊牧生活等の専門家による御教示を頂ければ幸いである。

なお、本稿は本来1990年10月26日に国立民族学博物館の共同研究会の席で口頭発表し(萩原 1990a)、1993年3月27日にその共同研究の報告書原稿の一部として同博物館へ提出したものである。しかし、諸般の事情で出版が大きく遅れたため、その間に岡洋樹らの研究が先に発表され(岡 1996; 1997)、旧稿の考察の大部分はそのオリジナリティを既に失ってしまった。そのようなことから、本稿は岡らの研究成果を踏まえて、旧稿を部分的に省略改稿したものであることをあらかじめ断っておく。またこの間、1997年9月17~19日には、モンゴル国ドルノド県主催の「ト・ワン生誕200周年記念ト・ワン・ホショウ祭」が開催され、『ハルハのト・ワン翁』という論文集(筆者未見)も出版されたようである(吉本・松村 1998: 16-17)。

1. ト・ワンとその時代

a. ト・ワンという人物について

ト・ワン To vang という名は、チェチェン汗部(つまりヘルレンバルホト盟)の中右旗(末尾の地図参照)の旗長トクトフトゥル Toytaqtörü に対する当時からの通称である。彼は、清朝政府から郡王 giyün vang の爵位を受けていたため(註1参照)、名前の語頭の「ト」に、郡王の「王(ワン)」をつけて一般に「ト・ワン」と略称されていた。つまり「トクトフトゥル郡王」の略である。ちょうど、1930年代の内モン

ゴルで自治運動を展開した有名な「デムチュクドンロブ Demčügdongrub 親王 čin vang」が、同様の略称で「徳王（デ・ワン、とくおう）」と呼ばれたのと同じで、清代以降のモンゴルではごく一般的な作り方の略称である。

トクトフトゥルは、嘉慶2(1797)年にチェチェン汗部の名門貴族の家系に生まれた。彼の祖父である郡王サンジャイドルジは、乾隆46(1781)年以来中右旗の旗長を務めており、嘉慶元(1796)年には清朝政府からチェチェン汗の称号と盟長の官職を授けられて、チェチェン汗旗旗長に転身していたところであった。サンジャイドルジは嘉慶5(1800)年に種々の不正が露見して清朝政府によって全ての肩書を剥奪されたが、彼の転身後の中右旗旗長に任命されていた同族のマハシリが、首になった彼の後任として続いてチェチェン汗旗旗長に転身させられると、嘉慶6(1801)年、中右旗旗長はサンジャイドルジの子バトオチル batuočir、すなわちト・ワンの父が継ぐこととなった。後に副盟長も兼任したバトオチルは、道光元(1821)年に死去し、同年長子トクトフトゥルが24才で中右旗旗長の職と多羅郡王の爵位を継いだのであった³⁾。

中右旗はノモンハン事件で有名なハルハ川と、フルンボイルという地名でも知られるボイル湖に面する広大な旗で(地図参照)、面積は約4万平方キロメートル、人口が道光8(1828)年当時で9649人以上居た⁴⁾。

長きにわたるト・ワンの治世は実に多彩で政治的にも興味深いが、本稿の直接の目的ではないので、ここではナツァクドルジの著作(Нацагдорж 1968: 11-61, 88-101)に基づいて以下、年表風に短く要約するにとどめたい。

彼の初期の政策でまず注目すべきは、モンゴルの王公が従来家畜や畜産品等の現物で徴収していた種々の賦役(alba)を他の旗にさきがけて独断で銀納化し、かつ法的に徴収が許されている自分のハムジラガからのみならず、本来皇帝への公の賦役のみを負担すべき旗内のソムニアラトからも私的な賦役を取り立てたことである⁵⁾。後述するように、これらの行為は、清朝支配の強化によっていったん官僚化していたモンゴル貴族が、その枠を越えて再び地方領主化していくという意味で、注目すべき政策である。いずれも後にモンゴル各地の旗へ徐々に広がって行くのであるが、ト・ワンはその先駆けとなったのである。

ト・ワンは道光16(1836)年に5世ジュブツンダンバホトクト⁶⁾の護衛としてチベットへ往復したが、その前後に旗の領域の中央部にチベット仏教の大きな寺院と自分の住む宮殿とを建設させた。いずれも大型の固定家屋で、旗内の民を徴用して建てた。そして道光17(1837)年には、旗内に散らばっている全ラマに命令を発し、全員をこの中央寺院に集住させようとした。

しかし当時のラマは、大部分が、清朝政府からラマとしての公認を得ず、家族や兄弟とともに遊牧している牧民ラマであった上に、広い旗内各地に散在する遊牧天幕式の小寺院における活動で庶民の信仰を集めていたため、ラマも一般の民もこの集住計画に賛成する者はほとんどいなかった。

ト・ワンは、最も強く反対していたダイワンという名のソム（註5参照）内に住むラマたちを連行すべく道光20(1840)年に官と兵を派遣したが、現地の牧民や下級役人、ラマたちが集団でこれに逆らって武力衝突となり、官兵が負傷退却して結局失敗に終わった。この事件は、衝突に加わった民と旗長ト・ワンとの双方から別々に文書で盟長・庫倫辦事大臣（註1参照）へと告発・報告され、結局道光22(1842)年の皇帝の勅によって、主だった民は厳しく処罰され、ト・ワン自身も賦役を過度に徴収したという理由で俸禄と参贊の職務とを5年間停止させられた。

その後、咸豊元(1851)年の夏から翌年の初めにかけて中右旗で深刻な夏の干ばつと冬の雪害が発生し、大量の家畜が死んで中右旗は飢餓状態におちいった。冬には、同旗の民や家畜が隣接する黒竜江省のバルガ・モンゴル族の領地へ緊急避難したため、領地紛争まで起こった。

この時ト・ワンは、権謀術数を用いて盟長や盟内の敵対する旗長らと粘り強く交渉し、自旗に割り当てられていた種々の公の賦役を削減してもらうことに成功した。それから彼は、天災で破滅に瀕した旗の財政と牧民の生活とを建て直すべく、中右旗内で次々と経済・文化上の改革・刷新を計画し、徐々に実施していった。ト・ワンが今日に到るまでモンゴル史上に名を残しているのは、主としてこのまれにみる思い切った改革の故である。

ト・ワンはまず、牧民たちが天災を乗り切って旗長、つまり自分への賦役を支払うことができるよう、最も効率的な遊牧の方法と極端な儉約生活を指示・徹底させた。これをはっきりと成文化したものが、咸豊3(1853)年3月に自ら執筆した『ト・ワンの教え』である。同時に彼は、飢饉に備えて旗内で牧民が農耕を行なえるよう、盟長に許可を求めた。しかしこれは、モンゴルの中国化をなお厳しく禁じていた当時の清朝政府の政策に反するものであったため許可されず、どの程度実施されたかは明らかでない。ちなみに『ト・ワンの教え』では、穀物のほかにもなるべく野草やきのこ、野生動物、魚の類を食べて、決して家畜を食べ過ぎないように厳しく指示している。

またト・ワンは、家畜の所有権を自分個人に集中させるとともに、旗内に、救荒用、清朝への臨時賦役用として、「ジャス」と呼ばれる大きな畜群を四つ創設し、財政危機に備えた。さらに旗内の金属細工、木工、織工、画家等の職人を集めて技を競わせ、

技能に応じて称号や賞品を与えて厚遇し、同時に弟子も育成させた。牧民の建築技術に関してもその向上に努め、前述の宮殿と大寺院の周辺に多数の建築物を建てさせた。法制史上注目すべきこととしては、当時のモンゴルにほとんど存在しなかった固定家屋の拘置監⁷⁾を建設したことがあげられる。仏教の十八地獄を模してレンガで十八部屋からなる拘置監を作ったという。

ト・ワンの行なった建築事業で特筆すべきは、ハルハ川左岸（南西岸）に建てた石積みの大仏である。咸豊9（1859）年に盟内の王侯たちが集まった際、天災の回避を祈念すべく盟の寺院と大きな観世音菩薩像を建設することが決議された。建設場所は職人の多いト・ワンの旗（中右旗）となり、費用は盟内22旗中の11旗で分担することとなった。ト・ワンは盟を代表して同年2月10日から着手して周到に準備を重ね、大量のモンゴル牧民・職人を動員して建設に当たった。咸豊11（1861）年6月の大雨で大仏の建設場所を変更せざるを得なくなったりして難工事を極めたが、既に咸豊8（1858）年から盟長に就任していたト・ワンは、盟の予算をも流用して、同治3（1864）年によりやく完成させたいらしい。

ヘイニン（T. N. Haining）はこの時の物かと思われるハルハ川左岸の大仏について詳述している（Haining 1992）。それによると、大仏の遺跡は、1902年7月29日にイギリス人キャンベルによって目撃されており、1926年にはカザケビッチが遠くから観察した。そして1949年にオクラードニコフと地元出身のモンゴル人ジャルガルサイハンによって公式調査が行なわれている。それらの記録によると、大仏は石のブロックや石板を高く積み上げた巨大なもので、周辺には石製の象や仏塔など往時の盟の寺院を偲ばせるにたるような遺跡群が残っていた。ジャルガルサイハンは子供の頃、大仏の顔や冠の部分でかくれんぼをして遊んだという話である。ただ公式調査をしたオクラードニコフは、この大仏と周辺の遺跡を遼・金時代のもものと断定したのであった。それをナツァクドルジはト・ワンの大仏であるとはっきり訂正しており（Нацагдорж 1968: 57, 58）、ヘイニンもト・ワン説に傾いている（Haining 1992）。また、ナツァクドルジはこの遺跡の現状について明言していないが、西村幹也は鮮やかなカラー写真入りで遺跡の現状を伝えている（西村 1997）。また前述のト・ワン生誕200周年に際してこの大仏の修復・復元が計画されたようである（吉本・松村 1998: 17）。

さてト・ワンは、宗教・文化面でも種々の改革を行なった。ラマを集めて一括管理しようとしたことは既に述べたが、仏教寺院からも遠慮なく税を取り、その一方で、内モンゴルのドロンノールに寺院を建てたり、チベット語仏教經典のモンゴル語訳を

推進したりして、信心深い王侯として有名になった。また役人や書記を養成するため旗内に学校を設立し、同治3(1864)年には自らモンゴル文字の教科書を著して木版印刷に付し、集めた子供たちにそれを習わせた。

盟長に就任した晩年のト・ワンは、盟内で絶大な権力をふるった。清朝政府から監視を受けつつも、巧みにそれをやりすごし、盟全体に課せられる清朝政府への賦役の削減に努めた。同治5(1866)年にはト・ワンの70才を記念して盟のナーダムが開催されるとともに、盟全体から「九白の貢」を受け取ることまで行なわれた。「九白の貢」とは、清朝皇帝だけが受け取れるモンゴルの象徴的な貢ぎ物(本来白馬8頭と白ラクダ1頭)であり、それを受け取ったト・ワンの行為からは、極言すれば清朝支配からの離脱という意図すら感じとれよう。

ただし盟内には、やはりト・ワンに敵対する王侯もいたらしい。同治6(1867)年ト・ワンが北京に出かけている間に、副盟長エルデネトクトールは、公金横領の件でト・ワンを庫倫辦事大臣に告発した。しかし詳しい捜査が行なわれる前に、ト・ワンは同治7(1868)年4月6日、北京からの帰郷途上で病死した。清朝政府は大臣を派遣して丁重に葬儀を行ない、その後、ト・ワンが横領した盟の公金を中右旗から賠償させる処置をとるとともに、「九白の貢」を提案した盟内の旗長たちを処罰した。弱腰ともとれるような寛大な措置であった。

b. ト・ワンの生きた時代(問題提起)

ト・ワンの生きた19世紀初めから中頃過ぎにかけての時代は、清朝がモンゴルを支配していた時代の後半期に含まれる。

康熙30(1691)年に始まった清朝のハルハ・モンゴル支配は、当初、実質を伴わない形式的な支配に過ぎなかった。それが、ジュンガル王国の滅亡(1755-1757年)後、既に別稿で述べたように、1790年前後からようやく実質を伴ったものとなる(萩原1988; 1990; 1993)。具体的には、理藩院による文書行政の徹底(盟旗制度の完成)とモンゴル貴族への行政監察強化、すなわちモンゴル貴族の官僚化であり、法制面では、清朝蒙古例の遵守とそれに伴う皇帝・理藩院の司法支配開始である。この清朝支配前半期の政治史・法制史は、最近岡洋樹や筆者の研究でようやくその概観が明らかになりつつあるところである。

一方、ト・ワンの生きた時代である後半期は、清朝期(1691-1911年)からその後の活仏制モンゴル国の時代(1911-1921年)につながっていく意味で、政治史上注目すべき時代であるにもかかわらず、日本ではまだほとんど研究がなされていない。一

時強まったこの清朝支配がいつごろ弛緩し始めるのか、そしてそれに乗じたモンゴル貴族がどういう形で地方領主化して行き、辛亥革命（1911年）直後の独立宣言へとどうつながるのか実に興味深い。モンゴル人学者による研究を検証する意味でも、日本でのさらなる研究が期待されるところである。

またより広い視野から見れば、19世紀は、モンゴルのみならずアジアの各地で様々な種類の改革が行なわれた時期でもある。例えば日本では、やや早い時期に行なわれた有名な米沢藩、上杉鷹山による改革がト・ワンの改革に似ているし、幕末に西南各地の諸藩で行なわれた藩政改革は、その後の日本の明治維新に大きな影響を与えている。中国・朝鮮・日本等広く東アジア全域の歴史から見る時、ト・ワンの改革の評価もおのずと違ったものになるであろう。

ナツァクドルジは、ト・ワンを積極的に評価しつつも、その研究が執筆された時代背景にも影響されてか、あくまで人民を搾取して自己の利益を図る残酷な封建支配者階級としてとらえている（Нацагдорж 1968）。しかしナツァクドルジ自身の言にもあるように、現在に至るまでト・ワンは現地の昔話の中で、第一級の功労者としてたたえられているという。ト・ワンの改革の持つ意味を深く研究し、彼の評価を再検討する時期に来ているのではないだろうか。

2. 『ト・ワンの教え』について

a. その写本と内容

ナツァクドルジによると、『ト・ワンの教え』の写本はウランバートルのモンゴル国立図書館に三種類残っており、彼はそれを A 写本、B 写本、第三の写本と呼んでいる（Нацагдорж 1968: 62-66）。

A 写本は清末のものらしく最も古いですが、誤脱が多く、写真に撮っても判読できないような部分がある。B 写本は活仏制モンゴル国時代のものらしいが、誤脱は少なく文字も明瞭である。第三の写本はト・ワンの子マンズバザルの時代に出された追加条文を含む写本で、誤りが多い上に最後の部分が欠けている。そして写本自体の名称も、A 写本は『参贊・王から所属の民に生計を立てることを指示し教えたのに従って遂行させる規則の檔冊』、B 写本は『参贊・王の生計を立てることを指示した教え』、第三の写本は『ト・ワンの生計を立てる教えを継承・追加して公布した文書』となっている。

ナツァクドルジは、最も信頼できる B 写本を底本として影印し、キリル文字転写に際しては、他の写本にあって底本に欠けているごくわずかな部分をも別に補っている。本稿もそれに従い、B 写本の影印版を底本とし、ナツァクドルジによる補足を併記する。

B 写本の書式や筆写法の特徴については彼も小貫もともに何も述べていないが (Нацагдорж 1968; 小貫 1982; 1993)、今、影印版をざっと見ただけでもいくつか興味深い点を指摘できる。

最初に、「擡頭」と「闕字」があげられる。「擡頭」は、大きなもの (二字擡頭に相当) と小さなもの (一字擡頭に相当) の二種類あり、はっきりと区別されている。大きく擡頭しているのは清朝皇帝に関する言葉で、計 3 ヶ所ある。まず「勅 jarliy」という語が写本 1 葉裏 (Нацагдорж 1968: 122) の 9 行目にあり、「聖主 boyda ejen」という皇帝への尊称が写本 2 葉表 (Нацагдорж 1968: 123) の 5 行目と、11 葉表 (Нацагдорж 1968: 141) の 6 行目との 2 ヶ所あって、それぞれ大きく擡頭している。小さな擡頭は計 12 ヶ所ある。そのうち 11 ヶ所は、全体が 11 条からなっている『ト・ワンの教え』の各条文の冒頭に置かれている「一条 nigen jüil」という言葉であり、残りの 1 ヶ所は、写本 9 葉表 (Нацагдорж 1968: 137) の 1 行目にある「国政 ulus törü」という言葉である。

一方「闕字」は 3 ヶ所あり、写本 2 葉表 (Нацагдорж 1968: 123) の 11 行目と写本 5 葉裏 (Нацагдорж 1968: 130) の 1 行目とにある「聖チンギス činggis boyda」という語、そして写本 22 葉裏 (Нацагдорж 1968: 164) の 6 行目にある「国政 ulus törü」という語である。

以上から見てまず注目されるのは、チンギス汗よりも清朝皇帝の方が格上に扱われているという点である。オリジナルテキストが清朝時代に書かれたものであるから、ある意味では当然ともいえるが、チンギス汗は小さな「擡頭」の扱いすら受けていないので、敬意の払い方が決して第一級でなかったことは、容易に確認できる。

ついで、B 写本の筆写法の特徴として、満洲語正書法の影響があげられる。実際に、写本 11 葉表 (Нацагдорж 1968: 141) の 1 行目に見られるチベット仏教寺院「雍和宮」の音訳綴り“yün he gung”などは、満洲語の正書法で書かれているが、それ以外の普通のモンゴル文でも、d や e の文字を t, a と区別するために、しばしば満洲語にならって右側に点を打っているのである。右に点を打つのは、満・蒙文を公文書に併用していた清朝時代ではモンゴル文檔案によく見られた特徴であるが、この写本が半分私的な性格の文書であるという点と、活仏制モンゴル国時代の写本であるという点か

ら考えると、満洲語の影響がいかに強く残っていたかということがよく理解できる。

また、n 終わりの語に少し間隔を空けて -i, -u 等の接尾辞を付す際に n の左下にしばしば点を打っていること、r の次に来る a や e を i としか読めないぐらい左下に長く伸ばして書いてしまう癖があること、名詞の対格語尾 -i と -yi との使い分けや属格語尾 -un, -ün と -yin との使い分けが混乱していること、さらに、口語の発音を反映した綴りが多く見られることも、この写本の特徴である。

さて『ト・ワンの教え』全11条の内容については、既にナツェクドルジと小貫がそれぞれ細かく検討しており（Нацагдорж 1968: 66-88; 小貫 1982; 1993: 59-66）、訳註を詳しく提示する本稿ではその概要を記すにとどめたい。

第1条は、岡が指摘したように（岡 1997）、雍正帝の『聖諭広訓』を引用しつつ、仏教・儒教的な道徳のことを述べている。第2条は、日常の勤労と儉約について。第3条は、誠実に賦役に努めるべきこと。第4条は、貧民が富民の使用人として生計を立てていくべきこと。第5条は、再び日常の勤労と儉約。第6条は、子供や妻等家族の問題。第7条は、ラマが清貧を保つべきこと。第8条は、盗人の管理と感化。第9条は、キャラバンで輸送を行なう際の注意。第10条は、四季に応じた効率的な遊牧の方法。第11条は、遊牧生活の心構えについてである。

このうち『ト・ワンの教え』で最も特徴的なのは、やはり第10, 11条の遊牧の方法に関する細かい指示である。この2つの条は他の条文に比して特に長く、当時の遊牧生活について詳しく知ることができる。またそのほかにも第1, 6, 7, 8等の条文からは当時の王侯や牧民の精神世界をかい間見ることができるし、第2, 4~11の条文からはモンゴル牧民の具体的な日常生活がよく伝わってくる。まさに一等史料の名にふさわしいものといえよう。

b. 『ト・ワンの教え』出現の背景とヘルレンバルホト盟での教訓書の流行

『ト・ワンの教え』は、どのような時代背景から出現したのであろうか。そもそも中国では、「善書」と総称される教訓書が古くから一般に流布しており、特に明末清初にはその最盛期を迎えた。「善書」とは、酒井（1960; 1967）の定義によれば、読書人によって著された民衆教化用の通俗的教訓書であった。一方それらとはまた別に、中国の明王朝では、太祖洪武帝によって『六諭』という有名な教訓が発布され、里甲制を通じて広く一般に流布・強制された。清朝でもその伝統を継承して、康熙帝は『聖諭十六条』、雍正帝は『聖諭広訓』という同様の教訓書を発布し、一般に徹底させた

ことが、よく知られている（大村 1953; 1958; 酒井 1960; 鈴木 1967）。こちらは皇帝から直接下された訓示である点が、「善書」との大きな相違である。

これらの教訓書は、いずれの系統のものも日本や琉球等広く東アジアに広まり、大きな影響を及ぼしたことがよく知られている（神崎 1994; 酒井 1965; 1966; 1988; 鈴木 1967; 安岡 1958）。この点から考えて、中国の「善書」や『聖諭広訓』等の伝統が19世紀になって徐々にモンゴルにまで波及したことは、もとより容易に想像できる。ナツァクドルジも、19世紀初め頃に清朝の道光帝やウリヤスタイ定辺左副将軍が繰り返しこの種の教訓書を出して、それらが『ト・ワンの教え』に影響を与えた可能性を正しく指摘している（Нацагдорж 1968: 65-66）。

また、ハルハのヘルレンバルホト盟で作られた教訓書は、『ト・ワンの教え』だけではない。ナツァクドルジは、『ト・ワンの教え』出現以前にチェチェン汗、アルトンドが道光帝の教訓書に基づいて自分の教訓書を著し盟内各旗に頒布していたことや、『ト・ワンの教え』の影響を受けて盟内で後に著されたと思われる著者不明の教訓書がモンゴル国立図書館に所蔵されていることを述べている（Нацагдорж 1968: 65-66）。これに対して、岡洋樹は、光緒11(1885)年発布の本盟中末旗旗長プレブジャブの布告文と、宣統元(1909)年発布の本盟右翼中旗旗長ゴンボスレンの論告文を紹介した（岡 1985; 1990）。この両論告文は、前者がナツァクドルジの別の著作にモンゴル文字で抄録されており（Нацагдорж 1960）、後者はバダムハタンの著作に転写文のみが収録されている（Бадамхатан 1972）。

その後、岡の研究によって、このプレブジャブの布告文が『聖諭広訓』のモンゴル語版からの直接引用を大量に含んでいることが明らかにされ、同時に『ト・ワンの教え』の第一条にも『聖諭広訓』モンゴル語版が短く引用されていることが確認された（岡 1996; 1997）。したがって、モンゴルで作成されたこれらの教訓書が、上記2系統のうちの後者、つまり、中国皇帝による直接の訓辞からの大きな影響を受けていることは明らかである。ただ、より重要なこととして、個々の教訓書の内容や力点の置き方が必ずしも一様でないことが挙げられよう。例えば、上記プレブジャブの布告文と『ト・ワンの教え』を比較すると、両者ともに『聖諭広訓』を引用して儒教的倫理観を説いている部分があるにもかかわらず、前者はあくまで行政や宗教上の訓辞の部分に力点が置かれているのに対して、後者は遊牧経済に関する訓辞の部分に力点が置かれている。中国皇帝の訓辞から影響を受けてはいても、個々の教訓書の目的そのものにはやはり独自性が見られるわけである。

最後に、『ト・ワンの教え』が内容と目的の両面で、日本の江戸幕府が布告した慶

安2(1649)年の『慶安御触書』によく似ていることも、誰もがすぐ気づくことである(神崎 1994; 山本 1994)。例えば、煙草やお茶、高価な衣服などの禁止、そして賦役(年貢)への専心を説いている点等である。中国に端を発した教訓書の伝統が東アジア各地に広まり、日本やモンゴルによく似た影響を与えたこともまた容易に想像できるが、両者の年代は大きく異なっていて、直接の関係は不明である。

以上、『ト・ワンの教え』が決して単独で突然現れたものではなく、種々の教訓書の影響を受けて当時のヘルレンバルホト盟に集中的に現れた教訓書の中の一つであることは確かである。そしてそれらの教訓書の中でも特に注目すべき内容を持っており、この教訓書自身も後代に大きな影響を与えたといえるであろう。

3. 『ト・ワンの教え』転写・訳註

転写文・訳文中の記号・略語

- 【 / 】 影印写本の葉番号とナツァクドルジの著作(Нацагдорж 1968: 121-165)に収録されている影印写本該当部分のページ。そのキリル文字転写文(Нацагдорж 1968: 105-118)にも影印写本の葉番号が記入されているので、キリル文字転写文及び影印写本の双方と同時に対照できる
- / / 影印写本各葉の行番号
- ①② 条文の番号を示すために訳者萩原が便宜的に付した数字
- [] ナツァクドルジのキリル文字転写文中(Нацагдорж 1968: 105-118)で彼によって加えられた他の写本等による補足(補足記号なしに加えられたものを含む)
- { } 影印写本の判読不能部分をキリル文字転写文から萩原が再構成した綴り
- () 訳者萩原による転写文・訳文の補足・説明。転写モンゴル語の説明はその単語のすぐ上に記した
- 「『』」 引用関係を示すために訳者が付した記号
- , 写本中の文の切れ目に記された一点による記号(čeg)
- ,, 写本中の文の切れ目に記された二点による記号(dabqur čeg)
- ,,, 写本中の文の切れ目に記された四点による記号(dörbeljin čeg)
- ö ü 語中形のöやüの綴り(oやuと同じはず)が、誤って語頭子音直後のöやüの綴りと同じになっていることを示すためのアンダーライン
- o h その文字が、外来語を写すためのガリック文字であることを示すための

アンダーライン

chi.	中国語
man.	満洲語
skt.	サンスクリット語
tib.	チベット語

転写・訳註凡例

- ・対応関係にある転写モンゴル語とその日本語訳語は、基本的に双方の語頭の位置をそろえた。
- ・綴り字等に関する註は主に転写文に付し、単語や文の意味に関する註は主に訳文に付した。
- ・「擡頭」部分は改行して逆に行頭を下げ、その度合を表示するために（擡頭・大）、（擡頭・小）と記した。
- ・「闕字」部分は少し空けて（闕字）と記した。
- ・年月は原文通り清朝暦、家畜や人の年齢も原文通り全て数え年とした。
- ・訳文文脈の都合上、モンゴル語原文では切れていない長文をいったん切って二文に分けたり、訳語の配列順を原文と入れ換えたりしたところがある。またその際いちいち註は付していない。
- ・煩雑さを避けるため、ナツァクドルジのキリル文字転写文（Нацагдорж 1968: 105-118）に細かい誤りがあった場合でも、註は付していない。またキリル文字転写文は、例えば動詞の仮定接尾辞 *-basu/-besü* や *-qula/-küle* を *-бал/-бэл* (*-bal/-bel*) に変えたり、動詞 *kemekü* を *гэх* (*gekü*) に変えたりするなど、古い表現を全く同意の現代語で転写している場合がしばしばあるが、それに対してもいちいち註は付していない。
- ・外来語の語源表示は必要最低限の語の初出時にとどめ、常識的なものは省略した。
- ・対格・属格語尾を含めて大量に存在するモンゴル語の誤った綴りや、異形綴りの指摘も、おおむね必要最低限の語の初出時にとどめた。

転写文・訳文

(<man. hebe i)

kebei vang-un aju törükü⁹⁾ -yi jiyaysan surayal bolai,,,,

参贊(郡)王⁹⁾の生計をたてることを指示した教えである。[まとめて清書した写本]

【1a/p. 121】

/01/tügemel elbegtü-yin yurbaduyar on jiryuyan saradu kebei vang tan-äca

威豊三(1853)年六月に参贊(郡)王殿より、

/02/qariyatu qosiyun-u törül-ün daruy-a tayiji-nar dörben sumun-u

属下の旗の、族長・台吉たち・四人の佐

(<man. funde)

(<man. hafan)

/03/janggi kündü, jiyayal-un daruy-a, qabčud, kögegči-ner-tür tusiyalyaju

領・驍騎校・侍衛長・官吏たち・領催ら¹⁰⁾に命じさせて、

/04/teden-ü tus tus-un bay sumun-u dotorki tayiji arad šara qara olan

彼ら各々のバグやソム¹¹⁾の中の台吉や民、聖俗全ての

(-iの誤り)

/05/bükün-ü aju törükü yabudal-yi suryaysan-i egride kičiyengüyilen dayaju

大衆の生計をたてる行為を教えたことに、常に努め従って

/06/yabuyulaqu dürim kemjiyen-ü debter dangse bolai,

行かせる規則の檔冊である。

①

(erkimleküに同じ)

(yirtinčü-dürの誤り)

/07/(擡頭・小) nigen jüil, kümün-ü erkemlekü yayum-a anu, ene yirtengčü-dür yosu

一条。人が尊重すべき事は、この世で礼儀・

/08/jirum-i kündüdken aju jiyuqui-yi kičiyekü, ečüs qoyitu-yi sanaju

規則を尊重して生計に努めること、将来を案じて

(erkimlenの誤り)

/09/burqan sajin-i erkimelen buyan nom-i üiledkü ene qoyar bolai, teyimü-yin

仏教を尊び善行を行なうこと、この二つである。この

(-iyerの誤り)

/10/tula burqan nom blam-a quvaray noyad tūsimed-i jerge des-ber kündülekü

ため、仏・法・僧侶・貴族・官僚に順々に敬意を表する

(ügüleküに同じ)

/11/yosulal yayun üggülkü, kümün eçige eke-yin suryal-iyar sayi

礼儀は 勿論のこと¹²⁾, 人は 父 母 の 教え によって ようやく

(sayinは行の左に追加された語)

/12/kümüjigsen tula, kejiyede ači-yi martal ügei sayin sanan yabuju,

人となった のであるから, 常に 恩を 忘れ ず よく 思いだして 暮し,

【1b/p. 122】 (ürgüljü の誤り)

/01/aday ni ürgülji ese čidabasu čayan sar-ayin sin-e-yin nigen-dü

最低限, 常に (恩を謝すことが) できないのなら, (最低限) 正 月 の 初 一日に

/02/yeke yosulal-un daray-a eçige eke-degen sögüddün yosulan mörgüjü

大きな 儀礼 の 後, 父 母 に ひざまづいて お辞 儀をし,

(qubčad の誤り)

/03/qaday barin jolyuju edür büri ayuqu idekü dörben čay-un qubčid-i

ハダク¹³⁾ を 捧げて あいさつをし, 毎 日の 飲 食や 四 季 の 衣服 を

/04/dutayu ügei kičiyen oldaysan ali amtatai-yi idegüljü, dulayan könggen

不足させないように 励み, 手に入った 何か おいしい物を 食べさせ, 軽く

/05/dulayan-i¹⁴⁾ emüskejü sayıqan kündülen kübegün öber-e-iyen seçen mergen

暖かい服を 着せて よく 尊び¹⁵⁾, 息子は, 自らが 賢 明で

(medemekeyiljü の誤りとみなす)

/06/bolbaču eçige eke-eče asayul ügei aju törül-dür medekeyiljü bolqu

あっても 父 母に 尋ねることなく 生 計 の 知識を鼻にかけては なら

/07/ügei, edüge ta-nar eçige eke aq-a-nar egeči berged-i kündüljü

ない。今 おまえたちが, 父 母・兄 たち・姉・兄嫁らを 重んじて [秩序正しくしなかつたなら, 後でおまえを誰が]

/08/ergümüi, geküčü bayıtuyai,

世話する [のか]¹⁶⁾。以上のことは 勿論のこと, (雍正帝の)

(bolの後の a は呼びかけの間投詞とみなす)

/09/(擡頭・大) jarli-yun dotur-a nigen nasu aq-a bolbaču keleküi-dür ayatai bol a,

お言葉の中で, 「一 才 年上 であっても 話すに当たって 丁寧であれ,

sayuqui-dur

座る に当たって

萩原 『ト・ワンの教え』について

/10/dour-a bol a, yabuqui-dur qojid bol a kemegsen bišü, eyimü
下座となれ、行く に当たって 後ろになれ¹⁷⁾』 といった ではないか。このように
jirum-tai
秩序正しく

/11/yabubal-a nasu buyan mayad nememü, qayučin ügen-dür aq-a-nar-i
暮らせば、一生、善行を 確かに 積める。古い 言葉に、「年長者たちを
(abuyayilbasu に同じ)

/12/abyayilbasu arban çayan buyan nemedeg, dorumjilabasu dalan nigül
厚遇すれば 十の 白い 善行を 積める、蔑視すれば 七十の 罪が

【2a/p. 123】

/01/iredeg bišü, eçige {eke aq-a-nar inu keüked de}güü-ner-iyen
来る」(という) ではないか。「父 母や兄 たちは、子供や弟 たちを

/02/kereg ügei erkegöljü erke-yi suryaqar-a, jirum yosulal aju törükü
不必要に 甘やかして わがままを教えず¹⁸⁾、規則・礼儀や 生計をたてる

/03/yabudal-i jiyaju berke-yi suryaltai mön qayučin üge bišü,
行為 を示し、困難なことを 教えるべきだ」(という教えも)、また 古くからの 言葉 ではないか。
gekü
以上のことは

/04/tedüi ügei
勿論のこと、(雍正帝による)

(sengkeregülün に同じとみなす)

/05/(檯頭・大) boyda ejen-ü senkirigülün badarayulqu suryal jarliy-un dotur-a olan irgen
聖 主 の 論して 広める 教えの お言葉 の 中で、「大 衆は

/06/bügüdeger kiçiyengüyilen aqaçilaqu degüçilekü yosulal-yi kündüdken kereglekün-i
皆 努めて 長幼の序を守る 礼儀 を 重んじ、物品 を

/07/kemnejü sayin irgen bolqu-yi kiçiy-e, temecekü ketürekü mayu surmayai-yi
儉約して 良き 民 となることに 努めよ、争ったり 分を越したりする 悪い 習慣 を

(-tur の誤り)(jalqayuran に同じ)

/08/bürin-e gegegtün, ekin-dür kiçiyeged aday-tür buu¹⁹⁾ jalqayiran osuldaytun
完全に 捨てよ、最初は 努めて 最後には 怠慢になるようなことをするな、

(arbilagu に同じ)

/09/bürilgen süidkejü ülü aribilaqu-yi çerig irgen neng gün-e
浪 費して 儉約 しないことを 兵や 民に まさに 厳しく

/10/čegerlebesü jokimui kemeğsen-i kičiyenggüyilen egüride dayaju yabubasu jokiqu
 禁止す べきである」²⁰⁾ といったことに、敬意を表して 常に 従って 行く べき

/11/tulada, (闕字) činggis boyda-yin suryal-dur erdem-ün degedü eb kemeğsen
 なので、 聖 チンギスの 教え に 「教養 の 最たるものは 和合である」²¹⁾ といった

/12/bolai, basa eblebesü bütüdeg, qoblabasu yutuday kemeğči qayučin
 のである。また、「和合すれば 成功し、中傷すれば だめになる」というのも 古い
 üge,
 言葉である。

【2b/p. 124】 (-iyan の誤り)

/01/yeke bay-a bügüdeger jerge yosulal-ban olju ebtei bolbasu čöm
 年長者・年少者が 皆 自分の身分礼儀を わきまえて 秩序正しく すれば、 皆
 (oyir-a-ača に同じ)

/02/öljeyitei bolju qamuy sayin irgen bolqu-yin terigün ni tere basa oyirnas²²⁾
 平安 となる。皆が 良き 民 となる 筆頭のもの が これである。また 最近,
 (eremsijü に同じ) (yangsa<ch. 桿子 に同じ)

/03/saliy duran-dur erimsijü tamiki tatan medegdejüküi, tamiki yangsu jerge-yi
 軽々しい 好みに、 乗じて 煙草を 吸うことが 知られてしまった。煙草や キセル 等 を
 (ilegüü は行の左に追加された語) (endegden に同じ)

/04/qualdun abču ilegüü yaružadamui, basa tamikin-u yal-ača engdegden tüimer
 買い 取って 余分に 支出している。また、煙草の [罪は大きい上に] 火から 誤って 失
 aldaju
 火して
 (kündü に同じ) (boljabasu の誤り)

/05/küngdü yal-a-dur qolbaydaq-yi bolujabasu ülü bolqu tula, edüge-eče
 重い 罪 に 関わるかも 知れ ない ので、今 後

/06/dakin čingdalan joysuyan tusiyaytun,
 再び 厳しく 禁じて 命令せよ²³⁾。

② (amur-i の誤り) (demei le に同じ)

/07/(擡頭・小) nigen jüil yerü bey-e-yin amur-yi erin demile sula sayubasu noyir
 一 条。一般に 身 の 安楽を 求め、いたずらに ひまに 暮らしていると、眠く

/08/kürün umtayad aju törükü-yi aldaq arai serejü bosubal-a dakin dakin
 なって 眠ってしまい、生計 (のすべ) を 失ってしまう。少し 目覚めて 起きると、何度も 何度も

萩原 『ト・ワンの教え』について

/09/çai ayuǰu basa bayıysan bügüdeger²⁴⁾

お茶を 飲み, また ある物 全て [を食べ尽くして, 必ず, 三]

(qoyula の誤り)

(tereçilen の誤り)

/10/edür-ün ayuqu çai idekü qoyulu-yi nigen edür barumui, terçilen

日 で 飲む お茶や 食べる 食事 が 一 日で 尽きてしまう。そうやって

(qoyusuraju に同じ)

/11/yurban sarayin keregle-i nigen jil-dü²⁵⁾ baruyad qoyusurçu jarim-ud

三か 月の 物資 が 一か 月で 尽きて 貧しくなり, ある者たちは

/12/keüked-iyen erkelegülün kümün-dür jaruyulju idekü emüsküi-yi olyayulqu

子供 を 甘やかし, 人 に 使わせて (雇主から) 衣 食 を 与えさせるということを

【3a/p. 125】

(barayulju の誤り)

/01/ügei ger degüürgen idegüljü çay-un dotur-a bayıqu-yi baryulju, olan-u

せず, 天幕 一杯の 食べ物を食べさせ, 期間 内 に, ある物 (全て) を 尽きさせて 多数 (の,

(sedkil jobaju に同じ)

/02/ tulada idekü emüskü güiceldekü ügei, öberün sedkel jobuju busud em-e

家族) が 衣 食に 不自由し, 自らの 心が 痛んで 残りの 妻

/03/ür-e-yi tejigen çidaqu ügei bolqu tula, öberün bey-e-yi öberiyen

子 を 養 え なくなる。そのため, 自分の 身 を 自

/04/albadaju erte bosun, ebül-ün çay bolbasu çai ayuysayar, yarçu mal

制して (朝) 早く 起き, 冬 季に なれば お茶を 飲んで 出て 家畜を

(aduyulun に同じ)

/05/adayulun, aryal tegükü jerge üiledbüri-dür yabuǰu edür ireǰu

放牧し, 牛糞 集め²⁶⁾ 等の 仕事 に 行き, 昼に 戻ってきて

(ireǰu の誤り)

/06/nige çai ayuǰu yaruyad mön yosuyar yabuǰu üdeşi irijü nige

一杯の お茶を 飲んで 出て, 元 通り (仕事に) 行き, 晩に 戻って来て 一杯の

(qoyula の誤り)

/07/çai nige qoyulu idebesü güicemüi, gerün kümün keüked-i idqan

お茶と 一回の 食事を 食べれば 充分である。妻や 子供 に 勤めて [繕い物や]

(kebteri の誤りとみなす)

/08/jasaçayaqu-yi üiledkü, mal-un kebtel-e jerge-yi jasaçayan joysul ügei

修繕 を させ, (妻子は) 家畜の 寝床 等 を 整えて 休ま ず

(ayulčan の誤り)

- /09/yabuju nökür-iyen irimegče qamtu qoyulu čai-yi ayulčin yerü
 働き、夫 が 戻って来れば一緒に食事とお茶を飲み、決して
- /10/urid-ača ilegüü kereglejü bolqu ügei, jun-u čay bolbasu nigen
 先に 余分に(食料を)消費してはならない。夏季になれば(これに)一杯の
- /11/čai nemejü ayuqu-ača ilegüü yayu bayıqu, kerbe eyimü qalayun
 お茶を加えて飲む。それ以上何(の必要)があろうか。もしも「このように暑くて
- /12/urtu edür dörben čai-bar yayakin tesmüi kemebesü, görügen-ü kümün
 長い日に四杯のお茶でどうやって耐えるのか」というのなら、狩人は

【3b/p. 126】

- /01/örlüge mordayad üdeši irimüi, ayan-u kümün edür nige üdeleged
 朝 出発して 晩に 戻る。旅 人は 日に 一度(だけ) 昼食をとって
- /02/yabumui, tere yayakin bolba, yačcakü aju törükü üiledbüri kigsen
 行くのである。これは どう なるのだ。ただ 生計をたてる 仕事を し
 (jüger に同じ)
- /03/ügei-dür jügger sayuju čidaqu ügei-yin tula teyin kü olan ayuju
 ないからちゃんと暮ら せ ないので(あって)、そのようにたくさん飲
 (qomsa の誤り)
- /04/iden baruju čöm qour qomsu bolumui, jarim-ud arai nige
 食し 尽くして 皆 貧 乏に なるのである。ある者たちは、やっとのことで一頭の
 görügesü
 野生草食獣を

(yere の誤り)

(abaču の誤り)

- /05/angnaju nigen jil naya yeri jayu kürgejü alaysan abači yerü idekü-eče
 狩り、一 年で八十頭や九十頭、百頭までも 殺した のに、決して 食べる以
- /06/ilegüü yaryaju qualdun qoysil körüngge-dür nimeri bolyaqu-yi kičiyekü
 外には、売 却して 財 産 の 足しに することに 努め
 (dayusuyad に同じ)
- /07/ügei nigen edür kedün uday-a činan dakin dakin idejü čöm dayusayad
 ず、一 日に 何 度も 煮て どん どん 食べて 皆 尽きさせてしまい、

/08/qarin tegünü deger-e öberün yadanaki mal buyu, esekül-e busud-ača

逆に その 上に 自分の そのほかの 家畜 や、 あるいは 他人 から

(taryun の誤り)

(jekei に同じ)

/09/taryün küčütei mal ünelen abču idekü basa jarim qoysil jeki²⁷⁾ arad-ud

太った 丈夫な 家畜を 買い 取って 食べたりする。 また 或る 財産が 取るに足らない 民らは、

(<chi. 買賣)

(ulatai に同じ)

/10/kitad mayima-dur öri talbiju ayuqu čai tataqu tamiki, čayan ultai²⁸⁾

漢人 商人 に 借金を して、 飲む お茶や 吸う 煙草、 白い 底の

(sangqayuu toqum čisčeu に同じ) (jangčeu に同じ) (左下に点があるので dabuu-nu に同じとみなす)

/11/yutul sangqayuu toqum časčiu mengčü, jangčiu bös, dabuu-u jerge

靴、 三合油 鞍褥、 柞絲綢、 綿綢、 漳綢²⁹⁾ の 布、 木綿、 等の

/12/yeke ün-e-tei ed baray-a oldaqu-ača abču öri širi bolyaju

大変 値段の高い 物品を、 得られる所から 入手して 負債 とし、

【4a/p. 127】

(yoyumsaylan に同じ)

(bayaliy に同じ)

/01/yoyumsaylan yabuqu-yi durlaju imayta bayalay³⁰⁾ kümün-i dayuriyan öberün

飾りたてて 暮らすことを 好み、 常に 金持ちの 人 をまねて、 自らの

(ketüren に同じ)

/02/kiri-yi boduqu ügei ketürin yabumui, jarim-ud buday-a tariju kičinen yeke

分際を わきまえないで 過ぎた 暮らしをしている。 或る者たちは、 穀物を 植えて どれだけ 大量に

(eyimü の誤りとみなす)

/03/abubaču eyim³¹⁾ kemnen kereglekü-yi medekü ügei, čai činaqu büri buday-a

収穫しても、 このように 儉約して 使うことを 知ら ず、 お茶を 煮る たびに 穀物を

činalčaju

一緒に煮て、

(dügürgen に同じとみなす)

/04/basa čai ayuqu büri qayurai buday-a ayay-a degürigen ayuysayar bayiju

また お茶を 飲む たびに 乾いた 穀物³²⁾を お碗 いっぱいにして 飲み続け ている、

/05/nigen jil idekü buday-a-yi nige kedükün saradu čöm-i baruyad, segül-dür

一 年間で 食べる分の 穀物 が 一か月や 数か 月で すべてなくなり、 最後には

(qabur çay に同じ)

/06/ayil ayil kesün yayum-a yuyun yabuju qaburçay buday-a tariqu çay-tu,
家々を訪ね回って、物を請うて暮らす。春季の穀物を植える時には、

/07/ür-e ügei kemen busud-aça ün-e ögçü qudaldun abçu öri jegeli bolyan
「種がない」といって他人から値を定めて買い取り、負債となして

/08/qokiramui, nige çerig-tü toytayaysan künesü nige edür nige
損害を受ける。一人の兵士に定められた食料は、一日に一

/09/bitegüü, arban bitegüü nige šeng nige dan-u bolumui, nige
合であり、十合が一升、[十升が一斗³³⁾]である。一頭の

/10/qonin-u бүкүлү miq-a nige sar-a bolumui,
羊全体の肉は一か月(分)に当たるのだ。

③ (güičeldügükü に同じ)

/11/(擡頭・小) nigen jüil, bayalay kümün alban ögçü güičeldegükü jerge yabudal-aça
一条。豊かな人は、賦役を負担する等のことに
(buruyu に同じ)

/12/berkesiyen buruyuu sanay-a egüskejü mal adayun-ıyan qudalduju baray-a
困って誤った考えを起こし、家畜を売って物品や

【4b/p. 128】

/01/mönggü bolybasu alba ögkü ügei amurqan sayumui kemen yabuqu kümün
お金に替えれば、賦役なしに安楽に暮らせるなどと考えている人(がいる)

/02/anu boljuši ügei, ger-tür baray-a mönggü bayibaçu ürejikü ügei bayıysayar
かもしれない。(しかし)家に物品やお金があっても、殖えないままで(かつ)

/03/qokiramui, kerbe mönggü-yi küülebeçü nige lang yekedebel-e nigen
損失がある。たとえお金を利子付きで貸しても、一両でうまくいっても一
(fün の誤りと見なす)

/04/jil-dür mön yurban çen jiryuyan pün küü törümüi, tabun çen-yin
年にまた三錢六分³⁴⁾の利子が生まれる(にすぎない)。(一方,)五錢の

/05/ün-e-tei em-e qoni nigen jil-dür mön tabun çen-ün qury-a nige
値段の雌羊は、一年にまた五錢の(値段の)一才子羊を一、

/06/qoyar quryalmui qury-a ükübeçü arisun ni jiryuyan çen-eçe qudaldumui,
二頭生む。子羊が死んでも、その皮は六錢以上で売れる³⁵⁾。

/07/qury-a bayituyai arisun ni bolbaču mönggün-ü küü-eče ün-e ilegüü
子羊は 勿論のこと、その皮(だけ)でも お金 の 利子よりも 価値が 余計に

/08/yarqu tula, eyimü yeke mönggü-yi aldaqu gekü tedüi ügei,
出る。だから(不必要に家畜を売ると) このように 多額の お金 を 失う という のみ ならず,
törü-yin
政を司る

(tngri に同じ)

/09/tngeri tayalaqu ügei, eldeb mayu iru-a bolumui, ene çöb-ün
天が 好ま ない 種々の 悪い 前兆 となる。この 天災の

/10/çay-un kümün buyan bay-a tula öberün kücün-iyer bayajiqu berke, qarın
時期の 人は、善行が 少ない ため、自らの 力 で 豊かになるのは 困難である。むしろ

/11/³⁶ejen qayan-u alba degeji sayiqan baribasus tegünü
皇 帝 の(ために) 賦役の 最高級品を 申し分なく 捧げるならば、その
buyan-iyar bayajiqu
善行 によって 豊かになる者

/12/anu olan, yerü ünən sanay-a-bar süsülen alban bariday kümün
は 多い。一般に 本 心 から 敬服して 賦役を 捧げる 人が

【5a/p. 129】

/01/qoyusuraysan uday-a urid ügei, qoyin-a çu yarqu ügei anu masi
貧しくなった ことは かつて ない。今後 も(そんな人が) 出 ないことは、全く
ünen,
本当である。

/02/teyimü-yin tula alban ögügsen kümün-i tngri tedküdeg, buyan üiledügsen
だ から、「賦役を出した 人 を 天が 加護する、善行を 行なった

(tohtub の誤りとみなす)

/03/kümün-i burqan aburday kemen qayučin üge bišü, jarim-ud dabtub
人 を 仏が 救う」と 古い 言葉(にある) ではないか。ある者たちは、明白に

/04/siduryu-yi bariju beyeber yabuju alba-yi bütügejü ögkü ügei
まじめを 本分として 身 を 以って 賦役を 完了させるということ を せ ず、

(<man. bošokü)

- /05/imayta bošuqu-nar-bar öri jégeli kilgen quriyaysan çay
 常に 領催³⁷⁾らに 借金をし、(領催が全員から賦役を) 徴収し(終わっ)た時に
 ary-a ügei
 しかたなく
- /06/bariyulun öri ögçü nigemüsün qoyusurayad següldür man-u mal-i alban-du
 納めて 借金を払い 一挙に 貧しくなり、最後には、「我々の家畜を賦役に
- /07/barin abçu qoyusurayulba kemen kelejü degegsi-yi alban-du dergedeki janggi
 徴収して貧しくさせた」といって、お上のことを、賦役に 関わる 佐領、
 (ner-e-yi の誤り)
- /08/kündü-ner-tür mayu ner-e-i yaryabasu sidkejü čegerlel üjégülbesü
 驍騎校³⁸⁾らに 悪く いう。(これらは、) 処罰して 禁令を 示す
- /09/joqiqu arad bolai, jarim ögedeleši ügei mayu arad aju törükü
 べき 民[なの] である。若干の 改まらない 悪い 民は、生計の
- /10/üiledbüri-eče jayilan kümün-ü sula bayıysan ed mal-i sem niyun abçu
 仕事を 離れ、他人の 放置していた 物品や 家畜を こっそりと 隠 匿・
- /11/jabsiqu-yi sanaju qulayun yabuju amtasin, ene qoyitu-yi nigemüsün
 横領することを 考え、盗みを行なって 味をしめ、この 来世(のための善行)が 一挙に
- /12/baraju kümün-ü sürüg-eče ilyaydamui, qulayai qudal ene nasun-u
 尽きて 人間 の 類別 から 離れる。「盗みと 嘘は、今生の
- 【5b/p. 130】**
- /01/ičigür ečüs-tür tamu-yin buy kemen (闕字) činggis boyda-yin suryal
 恥で、最後に 地獄の 悪魔」とは、 聖 チングスの 教えの
 (emeged に同じ)
- /02/jarlij bišü, urid man-u ebüged emged aburi büdügün metü bolbaču
 お言葉 ではないか。昔、我らの(祖先の) 老爺・老婆は 性質こそ 粗野 ではあったが、
 (aqaçilaqu に同じ) (yolçı に同じ)
- /03/aju jiyuqu aqčilqu degüčilekü yosulal-dur üneker yolçı šiduryu
 生計を たてて 長幼の序を 重んじる 礼儀 には 本当に 実直であった
 (talbiyu に同じ)
- /04/tula bayan talbiyu³⁹⁾ yabujuqui, eyimü-yin tula qayučin-i
 ため、豊かで 穏やかに 暮らしていた。だから、古い

萩原 『ト・ワンの教え』について

(surtal yosulal-i mörden の誤りとみなす)

/05/surtayal yosulal-i mörüdüñ dayaju yabubasu sayı buyan-i kürtegemüi,
教えや 礼儀 を よりどころにして 従って 行けば、 ようやく 善行 を 施すことになる。

/06/qoyusuran-a kemegçi erte-eçe üile gebeçü ene nom burqan-tai
貧しくなる という者は、 前世から [の] 行為 (の結果) とはいえ、 この 仏 法を持って
törügsen
生まれた

(baraydaju に同じ)

/07/yeke buyan-i üjebesü, yeke tölüb uqayan sanay-a baruydaju jalqayuran
大 徳 を 見るならば、 大 低は 思 慮を なくして 怠け

(qoyiryusiysayar に同じ) (aju に同じ)

/08/qoyiryysiysayar qamuy üile qojıdaju aji⁴⁰ törül ügei-eçe edüjü
さぼり続けて、 全ての 行ないが 遅れて 生計が たてられ なくなることに よって

(qokiraqu に同じ)

qokirqu
損害を受けて

(qoyusuraqui に同じ)

/09/bolumui, qoyusurqui-dur urid-iyar uqayan baruydamui, uqayan-tai kümün
いる。 貧しくなる時は、 先に 思慮が なくなっているのである。 思慮 深い人は、

(edüge に同じ)

/10/⁴¹ qoyusurqu berke, odu-a uqayan baruydaysan kümün-dür uqayan jiyaju
貧しくなり にくい。 今、 思慮が なくなった 人 に 思慮を 教えて

(tengerügülkü に同じ)

/11/tengerigülkü keregtei,
回復させる 必要がある。

④ (-yi の誤り)

/12/(擡頭・小) nigen jüil, yadaya kümün olja-i qurdun olsuyai kemesesü busud-tur
一 条。 貧しい 人が 利益を 速く 得よう というのなら、 他人に

【6a/p. 131】

/01/küçün ünelen yabuju bayan kümün-ü ed mal-i öberün yayum-a metü
労力を 売って 生活し、 金持ちの 人 の 物品 家畜を 自分の 物の ように

(bosču に同じ)

/02/edlen erte bosuǰu orui umtan yerü jobuqu çilekü-yi ülü keriglen,
 利用して、早く起きて遅く寝、決して苦しみ 疲れることを惜しまず、

(körüsü に同じ)

/03/aryal usu-yi abun arisu körisü-yi eldeǰü joysul ügei yabuǰu
 牛糞や水を(集め)取り、皮革をなめして休まず暮らし、(雇い主が)

/04/yayakin ayasilan jodubaçu ene namayi aǰi törün çidaqu ügei-dür
 どんなに叱り殴っても、「これは、私が生計をたてられないので(私に)

/05/suryaju bayimui, bi öberün qayiratai köbegün-iyen çü joduday edüge
 教えて(くれて)いるのだ。私も自分の愛する息子を も 殴る(ことがある)。今

(jobayçi に同じ)

/06/mini jobuyçi ene bi urid nasun-dur buyan ese kigsen-ü
 私が苦しんでいるのは、これは、私が前世で善行を行わなかった

/07/üile-ber edüge qoyusun kümün bolun törüǰü jobalang amsaju
 結果、今、貧しい人と なって生まれ、[このような] 苦勞を 味わって

/08/bayimui, egüni bi öber-iyen kigsen tula ken-dür
 いるのだ。このことは、私自身が(前世で)行なったのであるから、誰に

(yomudamui に同じ)

çü yomudumui,
 不平をいえようか。

/09/teyimü-yin tula kümün nadur sayin mayu yambar jangnabasu bi
 だ から、人が私を 良い 悪いと いかように 叱っても、私は

/10/yomuduqu ügei, sayıqan sanayabar tusa kürgen yabuǰu yeke buyan
 不平をいわずに立派な考えで以って利益を達成して行き、(行為が)大 善行

/11/boluyad, tere buyan-u ür-e-ber ene nasun-dur buyan bolǰu
 となってその善行の結果、今生で善行(の人)となり

(sedkil に同じ)

/12/qoyitu-du sayin kümün bolqu-yi kiçiyesügei kemen sedkel-iyen
 来世で良き人となることに努めよう」といって、自分の心を

萩原 『ト・ワンの教え』について

【6b/p. 132】 (tüdel に同じ)

/01/dakin dakin jasabasu tüdül ügei tere bayan kümün
繰り返し繰り返し 正すならば, まもなくその(雇主たる) 金持ちの人は, (使用人の)

(beleken に同じ)

belken yabudal
よく整った 行ないや

/02/sanay-a-yi medeged öberün aju törül ügei mayu kümün-eçegen ilegüü
考え を 知って, 自分の, 生計をたてようと しない 悪い 人 [息子] より 以上に (使用人を)

/03/qayirlan ilegüken yayum-a bayiysan-ıyan cöm-i ögçü ed mal-ıyan
かわいがって, 少し余分に物が あったのを 皆 くれて 物品 家畜を

/04/edlegülmüi, bayan kümün jaruysan kümün-ıyen boyulçılan
利用させ(てくれ)る。(一方) 金持ちの人は, 自分が召し使う人 を 奴隷のように
darungyuyılađu
しいたげたり

/05/ülü basumjilan minu tusa bütügedeg tusatai kümün kemen sayıqan
軽視したりせず, 「私の 利益を 実現してくれる 有益な 人だ」と 良い方に

/06/sanađu tegünü ülü surqui-yi inu töbeg yarsiy kemen
考え(るべきであって), その者が 学ばないのを 困ったことだ と思うだけで,

(jöng-dü inu に同じ)

jöngdüni buu
放任しておいては なら

(ayasilaju に同じ)

/07/yabuyul, erkebisi idqan ayasilju jöb jam-dur oruyulun jaruju
ない。必ず 説得して 叱り, 正しい道 を 歩ませて 召し使って

/08/yabuyulaytun, yerü kiquđu buu ayasila, tegünü cidal yabudal-un
行くように。決して 憎んで 叱るな。その者の 能力 の

/09/kiri-yi üjeđu ami jiyuqu-yi ög, eyimü bolbasu tan-u ađu
程度を見て, 生計 を たてさせよ。こう すれば, おまえの 生

(jöng-degen に同じ)

/10/törül yabudal jaruly-a jöngdügen bütümüi,
計の ことと 雇用とは, おのずと 成功する。

⑤

/11/(櫛頭・小) nigen jüil, kümün yayu čidaday tere üile-ben jalqayuraqu joysuqu
 一条。人は、何でも(自分の)できるその仕事を怠けたり 中断したり

/12/ügei ürgülji kibesü qamuy aju törül tegünü doturača yarumui,
 せずに続けて行なえば、全ての生計がその中から出て来る。

【7a/p. 133】 (tegüdegに同じ)

/01/aday ni aryal tegüüdeg kümün dörben čay-tu joysul ügei aryal
 少なくとも牛糞を集める人が四季にわたって休まず牛糞を

/02/tegübesü kümün abču keriglekü jüil-i ögkü metü,
 集めれば、人が(それを)買い取って、(代わりに)使う物を与える等である。

alin čidaday tegün
 どれか(自分の)できるそれ(仕事)

/03/-iyen uyidqar ügei kijü čidabasu qoysin kümüjüki-dür kilbar bolai,
 を退屈せずにすることができれば、富み成功するのはたやすい。

/04/teyimü-yin tula alban-u jabsar-a amin-u üile kiku čilüge
 だから、「賦役の合間に、個人の仕事を する暇が

/05/bayiday, aju törükü-yin jabsar-a, amur sayuqu čilüge oldaday gegči
 ある。生計をたてる合間に、安楽に暮らす暇が得られる」というのは

(önggerējuに同じ)

/06/qayučin üge, alba önggerči aju jiryuy-a, amurqan
 古い言葉なのである。「賦役が過ぎてから[を(やり)過ぎて]生計をたてよう、安楽に

jiryay sayuyad maryata
 楽しんで暮し、明日か

/07/nögüge edür üiledbüri-iyen kisügei kemen öber-i qayurcu qoyirysin
 あさって仕事をしよう」と、自分を欺き怠けて、

/08/qamuy üiledbüri qojidaqu teyimü-yin tulada maryata-yin üile-i
 全ての仕事が遅れる。だから明日の仕事が

/09/ene edür üiled, jun-u keriglekün-i qabur beledke, namur-un⁴²⁾ keriglekün-i
 今日せよ。夏の使用物を春に用意せよ。秋の使用物を

(beledke に同じ)

/10/jun beledek⁴³, ebül-ün keriglekün-i namur uridčılan beledkejü abubasu, edlel

夏 用意せよ。冬 の 使用物 を 秋に 前以って 用意して おけば, 物資が

/11/dutaydaqı ügei elbeg delbeg bolımuı, arı-a ni oldabasu nige yayıman-du

不足 せず 豊 富に なる。方法 が 得られれば, 一つの 用事 で

/12/yabuqı-dur kedün kereg bütügekü-yi bodıju yabu, aday ni qoni qariyulqu

行く 際に いくつかの 件を 済ませることを 考えて 行け。少なくとも, 羊の 放牧

【7b/p. 134】

/01/jerge-dü odqı-dur aruy-tai yabuju aryal tegügtün, arba

などに 行く際には, 籠を持って 行って 牛糞を 集めよ。十ないし

(ilgi の誤りとみなす)

/02/tabu-yin jerge boda mal-tai-dur dabuu ilge qoni imayan-u

五 程度の ボド⁴⁴ の 家畜を持つ者には, 綿布, 小型家畜のなめし皮, 羊や 山羊 の

(köm-ün の誤り)

/03/arısu köm-yin jerge-eče ilegüü ed keriglegülkü ügei bolıyay-a, qori

皮, 大型家畜のなめし皮等 以上には 物品を 使わせ ないようにしよう。二十ないし

/04/yuči-yin jerge boda mal-tai-dur jangčiu mengčiu jerge nemeju

三十 程度の ボドの 家畜を持つ者には, 漳綢, 綿綢⁴⁵ 等を 加えて

/05/edlegülüy-e⁴⁶, ayuqı-dur öberün yajarača yarqu eldeb čai ayuqu

使わせよう。飲むなら, 地 元 で 産出する 種々の お茶⁴⁷ を 飲むこと。

(kiri-yi の誤り)*

/06/ergüdeg kögsid buı abasu ayuqu idekü kiri-i üjeju čai silü olju

世話をすべき 老人たちが いる ならば, (その) 飲 食する 分量を見て お茶や 肉スープを 得,

/07/kemnen ög, öbersed-ün idekü-dür malun sim-e budayan-u jerge ün-e

儉約して 与えよ。自分たちが 食べるに際しては, 家畜の スープや 穀物 等 値段の

(-yi の誤り)

(saba-yinに同じ)

/08/bay-a-tai-i kemnen ide, yerü saban-u amsar-i

安いものを 儉約して 食べよ。決して 器 の 口 を (自分の目の前に)

(ayudalaに同じ)

yaryan buu ayudal,

出して (流し込むように速く食べて) 空にするな。

- (siyarun-i に同じ) (mögü meker の誤りとみなす)
- /09/mal-ača idekü bolbaču şayarun-i idekü, mögü meker-e buyilasu
 家畜を 食べる としても, 不良なものを 食べる こと。きのこ, たで, ボイルス,
 (čuligir に同じとみなす)
 čurgiri ali
 すなよもぎ⁴⁸⁾ [等の果実] を 大
- (ab の誤り)
- /10/yeke aba, alban-u yayum-a-i ali kilbar oldaqu yağarača öberiyen
 量に 取れ。賦役用の 物 を, どこか たやすく 手に入る 所 へ 自分で
- /11/yabuju urid-iyar olan beledkeju alban-i siduryu-bar bütügeju
 行って あらかじめ たくさん 用意しておき, 賦役を 誠実 に 完了する
- /12/bayıytun, boşuqu-nar-tu tunırqaju teden-iyer küü kölüsün-ü öri
 ように。領催 ら に (賦役の提出をいったん) 断わって, 彼らの 利 息がつく 負債と
- 【8a/p. 135】 (yayum-a-dur に同じ)
- /01/buu boly-a, alba amin-u keriglekün yayuman-dur imayta mori
 したりするな。賦役や 個人 使用の 物品 (の支払い) には, 常に 去勢馬・
- (araljiju に同じ) (abquyulun に同じ)
- /02/şar-yin jerge mal-i ariljiju qudaldun ün-e-i abaqayulun çögen
 去勢牛 等の 家畜を 売 却して その代価を 渡し, 少数の
- (töllekü に同じ)
- /03/mal-tai . anu, oru-yi abču nökübesü toy-a qorquq ügei, töllekü
 家畜 (だけ) になっても 代わりを 買って 補充すれば, 数は 減ら ない。子を 生む
- (öber-e の誤り)
- /04/mal-i qudalduju jaruqu-yi bayily-a, kerbe öber jaruqu mal ügei
 家畜を 売って 消費することを やめさせよ。もしも 他に 消費する 家畜がない
- /05/bolbasu qosiyun-u dotur-a ariljiju qudalduju jaryuluy-a, eyimü
 のなら, (この) 旗 の 中 で 売 却して 消費させよう。こう
- (ürejikü に同じ) (ilgi の誤りとみなす)
- /06/bolbal-a mal ürijikü-dür tusatai, emüskü-dür jun ilege
 すれば, (旗内で) 家畜が 殖えるのに 益がある。着る に際しては, 夏は なめし皮,
 ebül öngge debel-dür
 冬は 毛皮 外套に,

(belgetei の誤り) (qaliyu に同じとみなす)

/07/qalq-a qayučin belgetei surtayal-i dayaju qaliu kijü kerigle, yoyuqu
ハルハの 古い 吉祥ある 教え に 従って かわうその毛皮を 入れて⁴⁹⁾ 使え。 着飾ろう
kemejü
といて

/08/jun-u keriglekü bös dabuu-bar⁵⁰⁾ öngge debel-i buu önggele, malay-a nidury-a-dur
夏 使う 綿 布 で 毛皮 外套を 飾るな。 帽子や 袖の折り返しには、

/09/quryan-u arisu, yutul toqum-dur ükerün arisu eldejü edle, yerü eldekü
一才羊の 皮を、 靴や 鞍褥 には 牛の 皮を なめして 使え。 決して なめす

(-yi の誤り)

/10/üiledkü-yi buu jalqayura, eyimü bolbasu öri ügei bolumui, tüsimed dayalta-i
作業 を 怠るな。 こう すれば、 借金は なくなる。 官吏や その従者を

(dorumjilaba に同じ)

/11/üejü man-u qubčisun-i dorumjilba kemen buu san-a, tusiyal бүкүй күмүн
見て、「我々の 衣服 を 蔑視した」と 思うな。 地位のある 人間

(qarin ču の誤り)

/12/kemegči cöm debel qubčisun-u öngge jerge-dür bui, qaringču orun
というものは、 皆 上着や 衣服 の 色が 序列に (応じて) あるのだ。 むしろ 地域や

【8b/p. 136】 (uduridun に同じ)

/01/čay-un erke-ber qayučin mongyul jirum-i udariddun yoyumsuy bü{tün}
時代に 応じて⁵¹⁾ 古い モンゴルの 伝統を 用いて 美しく 正確に

/02/keriglejü yabuy-a anu ene, sanayan-u joriy-iyar mayu
使い 続けているの が これなのである。(地位ある者が) 思うが ままに 悪い
nabtar{qai-yi emüsbesü}
古着 を 着たならば、

/03/cöm yal-a бүкүй ulus, demei atayarqan dayuriyaju
皆 罪 ある 民となるのである⁵²⁾。(貧乏人が) いたずらに うらやんで まねをしても、
neyilečekü ügei
合わ ない

/04/yajar bui, oluysan yayum-a-bar qoni abuku-du ün-e bay-a-tai
ところである。 入手した もの で 羊を 買えば、 値は 安く、

(öskü に同じ) (sün に同じ)
 /05/ese jarubasu ösekü ni qurdun, üsü süü⁵³ terigüten yayum-a
 消費しないでいれば 殖えるのは 速い。(羊は) 毛や乳を はじめとする物を
 keriglekü
 使えること (の度合)

/06/anu elbeg, baqan ösbesü boda abçu bolumui, tegüni
 が 豊かである。かなり 殖えたなら, 大家畜⁵⁴を買っても よい。それ (羊)を
 jegelin-dür
 借金 (の返済用)に

/07/ögkü-dür erkebi oru-yi abçu ög, orutai bolbasu toy-a
 渡す際には, 必ず 代わりを買って やれ。代わりがいれば, 数が

/08/dutaydaq ügei qurdun nemi bolumui,
 不足 せず 速く 増加 する。

⑥ (naiman の誤り)
 /09/(櫛頭・小) nigen jüil öberün čidal-i üjejü küü keüken-iyen arban nayiman nasun-ača
 一 条。自分の (生活) 能力を見て, 息子・娘 を 十 八 才 まで
 (kümün に同じ)

/10/inaysi kün⁵⁵ kölüg bolıybasu ajıtörül olqui-dur sayın, egün-eče
 でに 人間の 駿馬と みなせば, 生計をたてることを 会得するのに 良い。これを
 (tomuraybasu の誤りとみなす)

/11/ketürçü tomuyurbasu aju törül-dür tösüge⁵⁶ aq-a degü-dür
 過ぎて 大きくなれば 生計をたてるのに 不慣れとなり, 兄 弟 にも
 (dasumayai に同じ)

/12/dasamıai⁵⁷ ülü bolqu tedüi ügei,
 慣れ親しまない のみ ならず,

【9a/p. 137】

/01/(櫛頭・小) ulus törü-yin yabudal-dur qarsılan olan kümün-dür şoyulaydaju
 国 政 の こと に 逆らい, 多くの人 に (独身者として) 軽んぜられて,
 erkeügei
 きっと (両親に対する)

萩原 『ト・ワンの教え』について

/02/inay qayir sularamui, teyimü boluysan çaytu qarın kübegün inu

心からの愛情が衰える⁵⁸⁾。そう なった 時、 逆に 息子 は、

(jobamui kemen buruγuに同じ)

/03/ minu eçige eke qayiri ügei boluyad bi jobumui kemen buruγu

「私の 父 母は (私への) 愛情が なくなり、 私は つらい」と 誤った

(simnančaに同じ)

/04/sanamui, keüken inu eldeb-iyer jobuju çibyangča bolsuyai kememüi,

考えを起こす。娘 は いろいろと 悩み、「尼僧に なろう」というものだ。

/05/çibyangča bolyaqu qauli ügei kereg, erkebisi burqan-u surtal-dur

尼僧に するのは、道理の通らない ことである。どうしても 仏 の 教えに

/06/orusuyai kemekü süsüg bui abasu jiran nasun-aça⁵⁹⁾ önggeregü sayi bolumui,

入ろう という 信仰があるのなら、六十才 を 過ぎて 初めて 許可する⁶⁰⁾。

/07/bayan kümün olan keüked jaruqu-yin orun-du ed mal-un kiri-dü

金持ちの人は、たくさんの子供を 召し使う 代わりに、(自分の所有する) 財産や 家畜の 程度に

/08/neyilegöljü ger dabqurlabasu yaruja bay-a tusa ni nemeri-tei, basaçu keüked

合わせて 妻を 重ねてめとれば⁶¹⁾、支出は 少なく 利益は 増える。また、「子供が

(arbidçuの誤り)

/09/aribidçu törü töl bolju kücün barimui kemedeg qayučin üge,

殖え 政治的にも 子畜⁶²⁾と なって 力を 握る」というのは、古い 言葉である。

/10/yaççakü bay-a-i erkimlen yeke-yi dorumjilabasu yeke jokilduqu ügei yajar bui,

ただ 幼い子を 尊重し 大きい子を 卑しめるのは、全く 理に合 わない ところである。

/11/abali ekener-ün daray-a-yi daray-a neyilegölün jaruju aju törügölün

正 妻 の 次(の妻)を 後で 一緒にして 召し使い、 生計をたてて

/12/yabyulbasu jokimui, egüni qoyusun yadayu kümün dayuriyan,

行かせる べきである。これを 貧 乏な 人が まねて

【9b/p. 138】

/01/šaliyla ju ülü bolumui, qayučin ulus arba qorin küütei yabuysan

軽率なことをしては ならない。昔の 人たちが 十人、二十人の 子供を持っていた

/02/anu mön eyimü yabuysan-aça boluysan anu ülemji,

のも また、こう したことから (そう) なったの が 多い。

⑦

/03/(樞頭・小) nigen jüil quvaray kümün⁶³) tejigekü-i erkimlen gergei-ten-ü
 一条。僧侶が、生計をたてることを尊重し、妻帯者(たる俗人)の
 ed mal-du tačiyaju
 物品家畜を欲して

(aduyulan に同じ)

/04/mal adayulun ködüge yabuqu abasu ebül köldün jun tülighden niyur
 家畜を放牧しに草原に行くならば、冬は凍え 夏は暑さに苦しみ、顔は

(sayaritan に同じ)

(jobalang に同じ)

/05/kökereŋ yar sayartan öberiyen berke jobulang üjeju busud-tur
 青ざめ 手はあかざれとなり、自ら 辛く 苦しいめにあい、他人に

/06/dorumjilaydun, šajin-i könggen bolyaju gergei-ten qarčud-un boyul
 軽蔑されて 宗教を軽んじ、妻帯者たる俗人の 奴隷

(bolju に同じ)

/07/bolaju eldeb mayu üile-dür jaruyulqu bolumui, jarim yajarun
 となって 種々の 悪い 行為に 使われることとなる。ある 地域の

/08/quvaray-ud noqai kötülen modu bariju taulai jerge-yi görügelen
 僧侶たちは、犬を 引き連れて 木片を 握り、うさぎなどを 狩りたてて、

(sanvar に同じ <skt. samvara) (elesü sirui-dur qudqaju

/09/burqan-u erketei berketei sangvar-i elüsü širui-dur qudqaju
 仏の偉大な 誓いを 土砂にまみれさせて

orkiyad

捨て、

/10/ejeleksen noyad tüsimed-tü šoyudburilaydaju eldeb mayu-bar
 支配者たる 貴族・官僚に 蔑視されて いろいろと ひどく

(tamulaydan čerig に同じ)

/11/tamalaydan čereg-ün suryayuli-dur oruqu kemen numu sumu bariju
 苦しめられ、兵隊の 学校⁶⁴)に入る といつて 弓 矢を 携えて

(qalturin に同じ)

/12/yabuqu-yi üjeküi-dür nidün-eče nilbusun yarun qaltarin qaraju
 いるのを見ると、(私、ト・ワンは) 目から涙が こぼれ 出て 見て

【10a/p. 139】

/01/bolqu ügei, jigsigür-i üjebesü qarın altan-i negüresün-eçe qualdaysan
いられない。けちな度合を見るならば、むしろ黄金を木炭で買い取った

(masi に同じ)

/02/metü maši qayıran bayın-a, eyimü-yin tula quvaray-ud
かのように(財物を)大変大事にしている。このため僧侶たちは、

qural suryayuli-yi
読経集会所や寺院の学舎に

/03/dayaju sayun şajın-i küngdütei bolyan ali čıdaqı çinegeber burqan-u
つき従って暮し、宗教を尊重して何らかのできる範囲で仏

(beleken に同じ) (manja に同じ <tib. mang ja, çab <tib. cab)

/04/şajın-u üile-i kibesü belken edürbüri-yin mangji mön çab keriglen
教の行為を行なえば、準備のできた毎日のお茶やまた食物を享用して

/05/amurqan sayuju şajın-i küngdütei bolyan olan öglige-yin ejen-ü
安楽に暮らし、宗教を尊重して多くの施主の

/06/süsüg-i nemegülün bariča ergügdün itegel abural bolun amitan-u tusa-i
帰依を加えて贈物を献上され、(それが)信仰や救済となって衆生の益を

/07/üiledkü bolbasu erkim bolai, kerbe ködüge gerün kümün
なすならば、(それが)最も良いのである。もしも「草原は天幕(に住む)の人が(あまり)

ügei tula
いないから、

/08/ami tejiyekü ene kedün mal-i orkibası yayakın
生計をたてるためのこの数頭の家畜を捨てたならば、(我々僧侶は)どうやって

amiduramui kemebesü quvaray
生きて行けようか」というのなら、僧侶たる

/09/kümün-dü burqan şajın-aça buq-a ajıryan-u töl-i erkim bolyaju
人が仏教よりも種牛や種馬の子を尊重(したり)して

/10/yayakın jokıqu, teyimü bolbasu angq-a-aça qara bolqu ni yayakiysan,
どうしてよかったですか。そうであるのなら、最初から俗人となったらどうなのだ。

/11/qarın tere mal ügei yabubasu dutayu yaşar ügei şuyuju ideged
むしろ、その者が家畜を持たずに暮らすならば不足するところはなく、請うて食べて

(baysi に同じ)

/12/yabuju mön yuyuqu jöyuylaqu-dur içigüritei kemebesü man-u burqan bayši
 行き, また「請うて 食事をするのは 恥ずかしい」というのなら, 我らが お釈迦様は,

【10b/p. 140】

/01/aday ni asayaqu qubcasu bayituyai umda qoyulu ügei tula
 ひどい時には お召しになる 衣服は 勿論, 飲物も 食物も なかった ので,

(<skt. pātra)

/02/edürbüri jöbsiyeren badar ayay-a bariju jalaran ayil-ača yuyun
 毎日 納得して 托鉢の 碗を 持ってお出かけになり, 家々から (食事を) 請うて

(šabi<chi. 沙彌)

/03/jöyuylaju šabinar tus tus-tayan yuyuju amiduran yabuysan teyimü-yin
 召し上がり, 弟子たちも 各々 (食事を) 請うて 生きて 行った。だ

/04/tula quvaray kümün bayan bolbasu qarın içigüritei, edüge quvaray-ud
 から 僧侶たる 者, 金持ちになれば むしろ 恥ずかしいのだ。今は 僧侶たちが

(jekei に同じ)

/05/edleltei boluysan uçir-tu kümün yayum-a bariqu ni jeki boluysan
 財産を持つようになった ので, 人が (僧侶に) 物を 捧げるのは つまらないこととなった

(öglige-yin に同じ)

/06/bayin-a, cöm edlel ügei abasu öglig-yin ejed
 のである。(もし僧侶が) 皆 財産を持っていないならば, 施主たちは「(僧侶が)
 qoyusun yaryaju
 貧しくて (お金を) 出

/07/čidaqu ügei anu mayad kemekü tedüi ügei burqan
 せ ないのは 確かだ」という。それだけでなくまた, お釈迦様が
 ayiladduysan
 おっしゃった [こと] として,

/08/gergei-ten, kimusun-u toliyan-u tedüi yajar-a buday-a tariqu teyimü
 「妻帯者 (たる俗人) が 爪 の 甲 ほどの 土地に (でも) 穀物を 植えるような, そんな

/09/qobur çay bolbasu minu šabınar qoyulu qubcad-iyar dutaqu ügei
 貧しい時 [でも] 私の 沙彌たちは 衣 食 に 不自由しない」⁶⁵⁾

kemen

といており, (お釈迦様が)

萩原 『ト・ワンの教え』について

/10/qudal ayiladđuju, basa ene qural çoyir surıyayuli yarıysan-aça
嘘をおっしゃっ [たりしようか]⁶⁶⁾。またこの読経集会所や仏教哲理の学舎を出てから

(kemkeregsen に同じ)

/11/ulam uy jörildüjü⁶⁷⁾ kemkerigsen mayu arad-un üldegegsen-i
さらに元々逆らって粉々になった⁶⁸⁾悪い民の残したのに

(ündüsüleksen の誤り)

/12/üngdüsüleksen buyu, jarım nigen ıajar-a keüked-ıyen quvaray bolıyaq
由来したのであろうか、ある地域では、子供たちを僧侶となさ

【11a/p. 141】

/01/ügei aysan aysayar nigen qural-un tedüi ügei, yün he gung⁶⁹⁾
ないままであって、一つの読経集会所のみならず、雍和宮や

(-un の誤り) (bolbasuraysan に同じ)

/02/dolun nuur-yın süm-e-yin, nom, erdem bolbsuraysan ariyun
ドロン・ノールの寺院⁷⁰⁾まで、学識の備わった清い

(bandi に同じ <skt. vandaya)

bangdi oldaqu

修行僧が得られ

(badarayulqu に同じ)

/03/ügei-dür kürcü şajın-i kögıgölün bidarayulqu-yi tüdegelıegölüy-e kemekü-yi
ないというに到っており、(これは)宗教の興隆を遅延させようということ

/04/bolıjbasu ülü bolqu kerbe teyimü aqul-a, nigen qural-un tedüi
かもしれない。もしもそうならば、一つの読経集会所ぐらいを

/05/tüdegelıegölüküi-dür kilbar ıayçakü
遅延させるのはたやすいが、ただ

/06/(擡頭・大) boyda ejen-ü minu şara şajın-i kögıgölün badarayul kemegsen jarlıy-yi
我が聖主の「黄教⁷¹⁾を興隆させよ」と述べたお言葉を

/07/tüdegelıegölüsügei⁷²⁾ kemekü anu dangçi sanay-a yekedür kürükü abasu qariyatu
遅延させようというのは、あまりにその考えが大きくなっているのなら、所属の

(mede の誤り)

/08/jakırıysad nigen çay-tur qolbaydaqu bolyujın egüni baqan kinaltai medü⁷³⁾,
監督者たちが同時に関わってはいしまいか。これを十分に監査して処置せよ。

⑧ (oyir-a-ača に同じ)

/09/(擡頭・小) nigen jüil, oyirnas⁷⁴⁾ qulayai bolju nutuy-un ulus süidkelçileküi⁷⁵⁾ -dür

一 条。最近， 盗人 [が多く] になって， 地域の 人々を 荒廃させており，

qulayai

盗人は

(çigiray の誤り)

/10/çayağa çigiriy üjen, jobuqu jüdekü ügei bolju amui⁷⁶⁾ edeger

法律が 厳しいのを見て， 苦しんだり， 悩んだりしないようになっている。 これらの

/11/mayu surtal-i ügei bolybasu sayi ali eteged amur tübsin-i olumui,

悪い 習いを なくしたならば， (それで) ようやく どの 人々も 平 穩 が 得られる。

(qasiraqu に同じ)

/12/eyimü-yin tula qaşırqu jalqaqu ügei dakin dakin qulayai

こ の ため， 飽きも 懲りも せず 繰り返し 繰り返し 盗人と

【11b/p. 142】

/01/boluyasad-i nigen çidamayai daruy-a-dur tusiyan ögçü ger-i

なった者たちを 一人の 有能な 長 に 引き 渡し， (その盗人の) 天幕を (長の)

(qudalduyulun に同じ)

/02/ayil yabuyulun adayu qudaldayulan çöm üker bolyan {m}ori

近隣に 送らせ， (その盗人の) 馬群 [を] 売らせて⁷⁷⁾ 全て 牛 [と羊] に させて 馬

jerge

などの (足の)

/03/qurdun mal-i unuyulqu ügei unuly-a⁷⁸⁾ -dur üker-i unuyulun yeke

速い 家畜に 乗らせ ず， 乗用家畜としては 牛 に 乗らせて， 大

(ury-a に同じ)

(edlegülkü に同じ)

/04/kituy-a бүдүгүн тасйур uury-a qajayar noytu çidür jerge-yi edelegülkü

刀や 太い 鞭， 捕馬竿， 馬勒， 手綱， 馬の足押え 等 を 使用させ

(-ün の誤り)

/05/ügei bolyan qosiyun-u nutuy-ača yaryal ügei edür üd-yin yajar

ないようにして 旗 の 土地 から (外へ) 出さ ず， 一日や 半日 (行程) の 所へは

/06/yabuyulal ügei imayta idqan qarayaljaju {m}ayu surtal-i edügüljü

行かせ ず， 常に 説得・ 監視して， 悪い 考えを 起こして

萩原 『ト・ワンの教え』について

/07/dakin qulayai buu boly-a, kerbe yadaysi yabuqu kereg tokiyalduqu
再び 盗人と させるな。もしも (その盗人に) 外へ 行く 用事が でき

/08/abasu tamay-a-yin yajar-a medegüljü jiyaly-a, qudalduqu abasu
れば, 印務 所⁷⁹⁾に 報告して 教えさせよ。(その盗人が) 売買をする ならば, (売買した)
yayum-a-i
物 が

/09/erkeüei qarayaljaysan kümün-dür medegdejü medejü bayiqu
必ず 監視 者 に 知れ渡るようにし, (監視者は) 知って なければ
kereg-tei,
ならない。(監視者は)

/10/kümün jaruqu-yin orun-du üiledbüri-eče kilge, tere
人を 召し使う 代わりに (その盗人を使って自分の) 仕事 を させよ。(盗人は) その
qaryaljaysan
監視

(körüsü の誤り)

/11/kümün-i aryal-i tegün arisu körüsü-yi elden usu-i ab,
者 の (使う) 牛糞を集め, 皮 革 を なめして 水を 汲め。

/12/aliba üiledbüri-yi sayıqan kijü, mal ed-i aldaqu jayilaqu-du
あらゆる 仕事 を きちんと 行ない, 家畜 物品を 失ったり 離したりするに

【12a/p. 143】

(kürgegülkü に同じ)

/01/kürgegülkü ügei boly-a, qarin mayu-yi qalaqu ügei tegünü mori-yi sem
到らせ ないようにせよ。逆に, 悪行を 改め ず 自分の 馬 を こっそり

/02/niyun unuju qulayai bolbal-a, busud-yin mori
隠しておいて (それに) 乗って (再び) 盗人 と なったならば, (監視者は) 「他人 の 馬
tula qulayai-yin unuly-a
だから 盗人 の 乗用家畜

(bisi に同じ) (eremsijü の誤り)

/03/bişi kemen erimsijü bolqu ügei tere kümün-ü yayum-a-i
ではない」などと 勝手なことをいっては ならない。その 者 の (所有) 物 を
qarayljaqu-bar
監視す べく

- /04/tusiyaysan tula, erkebisi oru-yi quriyamui,
 引き渡した のであるから、必ず（監視者から盗難被害品の）代償を徴収する。
 tere nigente ayil
 その者は既に（監視者の）近隣に
- /05/bayıqu böged, tegünü aliba yabudal-yi qaralayaysan kümün-ü nidün-ü
 居るのであって、その者のあらゆる行動が監視者の目の
- /06/emün-e todurqai üjegdekü tula urida ger-tegen bayıy-a ügei-yi idekü
 前で明らかに見える のであるから、以前（その者の）天幕になかった物を飲
- /07/ayuqu emüskü edelekü-ber mön tegünü ger-tü suruytai
 食したり着たり使ったりしていることによって、またその者の天幕に、噂のある（別の）
 (qulayayıcı の誤り)
 qulyıçı kümün
 盗人が
 (irejü に同じ)
- /08/edür söni irijü yabuqu jerge qulayai-yin uçar sejiğtei jüil bui
 昼夜出入りするなど（によって）、窃盗の件で疑わしい点があるか
- /09/ügei-i sayıqan ajiylaşu medejü bolumui, yerü mayu kümün-i gertüni
 ないかをきちんと観察して知ることができる。決して悪い人をその天幕に
- /10/bayulyaşu ayu(l)jayıulqu ügei boly-a, e(r)kebisi çingyalaşu darungyuyilan
 泊めて会わせたりしないようにせよ。必ず厳しく強制して
- /11/jakiryuluy-a, kerb-e ilyamjilan jakırču sejiğlen bariju čidaqu ügei
 管理させよう。もしも、特別に監視・注意して捕らえるということができず、(再び)
- /12/qulayai bolu{n} yabuyulbasu bayıçayaqu-i aldaysan qauli yosuyar
 盗人となってしまったならば、査察を失した（場合の）法律に従って
- 【12b/p. 144】
 (kündüdü jalqayan siidkekü に同じ)
- /01/küngdüde jalqayan sidkekü-eçe yadan-a, dakin qulayai bolun
 重く処罰するほか、再び盗人となって
- /02/yabuysad-i küngdüde nemgdegülün sidkemüi, qulayayıcı man-i kiqaşu
 しまった者たちを重く加重して処罰する。盗人は、「(監視者が)我々を押さえつけて

萩原 『ト・ワンの教え』について

/03/bayin-a, eyimü bolsuyai kemen sanaydabasu ene kümün na{m}ayi jöb
いる。 そう ならう⁸⁰⁾ と 思えるのならば, 「この人が, 私が 正しく

/04/yabuysayar bayital-a inggejü eldeb-iyer
行動して いるのに, こうやって いろいろと [押さえつけているのは, 私の行動が]
buruyuu kemen öberün
誤っている [からこうやっているのだろうか] と 自らの [行動の]

(bodü に同じ)

(çimayi に同じ)

/05/buruyuu jöb-yi boda, tere kümün çimayigi bay-a yal-a-dur
是 非 を [きちんと] 考えよ。 その (監視役の) 人は, おまえが「軽い 罪 に
oruju
落ちて (罰畜として)

/06/ed mal-ıyan süidkegüjin⁸¹⁾ yeke yal-a-dur oruju bey-e amin
物品 家畜を 失いはしまいか, 重い 罪 に 落ちて (罰として) 身体 生命が

(bisi üü に同じ)

/07/jobuyujin kemen qayirlaysan kümün mön bişüü odu-a daruy-a
苦しみはしまいか」といって いくしんでくれた人 ではないか。 今, (族) 長,

/08/tayiji janggi kündü-ner dörben egelji-ber arban tabun daruy-a-nar
台吉, 佐領, 驍騎校らは, 四 交代で 十 五人の 長 たちが

/09/qoyar qoyar edür-ber yaçay-a küi-yin daruy-a öbersed-ün
二 日ごとに⁸²⁾, 村 落の 長や 自分たちの

/10/toyan-dur neyilegülün egeljilejü sumu bay-un ulus-un nutuylaysan
数 に 合わせて 交代で次のようにしよう。 ソムや バグの 人々の 牧営する

(<chi. 票)

/11/yajarun dotur aça piu temdeg ügei badarçin kitad çayaçin
場所の中 で 許可証の ない 乞食僧や 漢人, 放浪者,

/12/köl kerüjü yabuqu nige qoyar arad jiq-a neyilejü qosiyun-u
徒歩⁸³⁾ 流浪している 一人 二人の 民らが, 境を 接する 旗 の

【13a/p. 145】

/01/keb sakiqu ügei kümün eril sural kemen siltay jiyaju eneken
規則を守ら ず, 人を探すの 尋ねると 口実を 設けて あちら

(endeki の誤りとみなす)

/02/terken-iyer yabuqu ba engdekü nutuy-un keb-i sakiqu ügei
 こちらに 行くこと や, この 土地 の 規則を 守ら ない

(ende tende の誤り)

/03/qulayai qudal samayun arad nigen qoyar-bar engde tengde neyilelçeki basa
 盗人や 嘘つきの 乱れた 民が 一人 二人と あち こちで 合流すること, また

/04/šaliy bay-a nasun-u arad ariki ayiray ayuqu ta{m}iki tataqu
 軽率な 若 年 の 民が 蒸留酒や 馬乳酒を 飲んだり⁸⁴⁾ 煙草を 吸ったりする
 jerge-i
 など [元々] (旗長が)

/05/tusiyaysan-i jörin yabuqu jerge mayu surmay{ai}-yi sergeilen sanay-a-yi
 命じたの を 無視して いる 等, (これらの) 悪い 習慣 を 警戒し 注意

/06/ayulun sübegçilen bayiçayan bariyulsuyai, eyin tusi{ya}ysan-u qoyin-a
 して 捜 査した上で (それらの者を) 捕えさせよう。このように 命じた 後,

/07/bayiçayan bariju ese çidabasu noçuɣdaysan çaytu edür
 調査して 捕らえることが できなかったならば, (その者が) つかまった 時に, 毎
 darayalan
 日 (その機会に)

/08/neyilegöljü çingdalan bayiçayan sidkemüi, basa qulayaiçin-dur yayum-a
 合わせて 厳しく 調べ, 処罰しよう。また, 盗人 に 物を

/09/abtaysan kümün darui ali oyir-a-yin tayiji daruy-a janggi kündü-
 取られた 人は, すぐに 誰か 近く の 台吉, (族) 長, 佐領, 驍騎校

/10/nertü uçari todurqayilan medegül, teden-ü yajaraça küi-yin daruy-a{-yin} doturaç{a}
 らに 事情を 明らかにして 報告せよ。彼らの 所 の [村] 落 長 の 中 から

/11/nigen-i tomilju urid qulaya{i} bolun yabuysad-un doturaça tabun
 一人を 任命し, かつて 盗人 で あった者の 中 から 五

/12/kümün-i dayayulun ögçü uy ejen-ü qamtu yabuylun arba⁸⁵⁾
 人 を 従えさせて 与え, (盗品の) 元の 持ち主と 共に 行かせて 十

【13b/p. 146】

/01/qonuy-un dotur erkebisi tere qulayai-yi surbuljilan bayiçayan bariyuluy-a,
 日 の 間に 必ず その 盗人 を 捜 査して 捕えさせよう。

萩原 『ト・ワンの教え』について

/02/kerbe ese čidabasu daruy-a čereg-üd-i
もしも できなかつたならば、(その村落) 長と (元盗人の) 兵士ら (のこと) を
qariyatu yajar medegüljü
所属の [印務] 所に 報告して

/03/bayıçayan sidkegülyü-e, teyimü bolbasu qulayai-i bariqui-dur erkebisi
調べて 処罰させよう。そう ならば、盗人 を 捕らえるのが、きっと
(tohtub の誤りとみなす)

/04/dabtub⁸⁶⁾ bolumui,
確実に なる。

⑨

/05/(擡頭・小) nigen jüil, ayalan yabuqui-dur edelekü ni buliyar köm
一 条。旅 行する 際に 利用するなら、 ロシア革⁸⁷⁾ や なめし革の
boyça uuta-yin
入れ物や 袋

(dayayaqu の誤り)

(bökelig の誤りとみなす)

/06/jerge-i nigen kümün ergüjü dayaqu ali könggen bökeleü-yi edelen
など、一人の 人が 持ち 上げられる (ぐらいの) 非常に 軽くて 丈夫な物を使い、
(qaduyur に同じ)

/07/temege ulalaqu sibüge küm qobuy-a, yal-un sam kirüge qadayur süke,
ラクダの 足の裏を縫う 錐⁸⁸⁾、なめし革の 桶、 火かき 棒、 のこぎり、 鎌、 斧、
(ködegen に同じ)

/08/kürje jerge-yi ködügen-ü kerigle-i bürin beledken abçu yabu,
シャベル 等 草原用 の 道具 を 完全に 用意して 持って 行け。

/09/döčin nasun-u er-e dörben jiq-a-du⁸⁹⁾ mori
「四十 才 の 男は 四方の 辺境に 馬の

/10/ayan yabudal-i⁹⁰⁾ dayamui kemegen tula ene kiri nasu-tai dabqur kücütei
旅の 仕事 を 担う」 という から、これ ぐらいの 年の者は、二倍ぐらい 力がある。
(tuyurayitu の誤りとみなす)

/11/öndür jujayan qara tuyutu ša ügei morin-dur jujayan jögelen
背が高く 丈夫で 黒く、蹄の すり減っていない 馬 に、分厚く 柔らかい
(qongyu の誤りとみなす)

/12/toqum-du urtu qabtasutu ayujim qongyuu-tu emegel toqubasu
鞍褥 (の上) に、長い 板付きで 幅が広く、馬の背中との間に隙間のある 鞍を 置けば、

【14a/p. 147】 (niryuu çilekü ni の誤り) (eçekü ni の誤り)

/01/dayari yarqu ügei niryuu çileküni bay-a tula eçükünü udayan

鞍傷がつかず、背中のしびれがましなので、(馬の)疲労が遅い。

/02/könggen narin qajayar üsün-i qalçalaqu ügei qola yajar-tu,

軽くて細い馬勒の(当たる部分の)毛は抜かない。遠い所へ(行くのに)は、

(bökötü の誤り)

/03/öngdür qabartu ayujim böketü şa ügei jujayan tabaqayitu,

高い鼻と幅の広いこぶとすり減っていない分厚い足の裏を持ち、

(ködelkü の誤り) (acıyan の誤り)

/04/joysuqui-dur olan ködülkü ügei, temege anu ayan açıyan-dur

立っている時にあまり動かないラクダが、旅の荷物に

/05/sayin bolumui, öngdür jujayan qom keriglel taryun-u çay-tu

適している。高く分厚い背中の敷物の利用は、太っている時には

/06/yosuçilan qasuyad⁹¹⁾ yabuqui-dur örlüğe büri⁹²⁾ erte idegülbesü uyay-a

規則通りに減らし、[最初に]出発する際には毎朝早く(草を)食べさせれば調教に

/07/aldaqü ügei kedü qonuju orui bayuysan çay-tu usulabasu ul-a

失敗しない。何泊かして、夜宿営した時に水を飲ませれば、足の裏に

/08/çoyuraqu ügei, dulayan çay-tu edürbüri qom-yi ab, küiten

穴があかない。暖かい時期には、毎日背中の敷物を取れ。寒い

(sularayulbasu に同じ)

/09/çay-tu qom-i abul ügei tataly-a-i sularayulbasu qom-i jasaysayar

時期には、背中の敷物を取らずに荷のロープをゆるめれば、(また)背中の敷物を整えつつ

(kölüregel の誤り)

/10/kölürgel ügei yabubasu eçükünü udayan, dayari yarqu ügei

汗をかかせないで行けば、疲れるのは遅く、背中の傷もできない。

/11/modu budayan-u jüil küngde ni qour-a bay-a temür-ün jüil qour-a

木材や穀物の類が重いのは害が少なく、金属類は害が

/12/yeke, yerü könggen açağ-a sayin, qabur çay kölüregsen morin-u

大きい。一般に軽い荷物が良い。春の時期、汗をかいた馬の

【14b/p. 148】 (ebüsü に同じ)

/01/emegel abuqu qa{l}ayun {üde-dür} toq{um} tatay-a ügei ebsü i{degü}ljü

鞍を取る(ような)暑い屋間に鞍褥を固定させずに草を食べさせては

萩原 『ト・ワンの教え』について

/02/bolqu ügei ayil kesübesü ačily-a yayakiju osuldaqu
なら ない。(道中の) 家(々)を 訪ねて回ると、荷物が どうしても おろそかになったり
sayataqu
遅れたりする

/03/{m}ayad ügei-yin degere mori kölürekü yabudal sayataqu bolqu {tula}
可能性が ある 上に、馬が 汗をかいたり 旅程が 遅延したりすることになる ので、
(önjjü の誤り)

/04/buu kesü, öngjijü tüdekü yaĵar-tu temegen-dü quĵir ese
訪ねて回るな⁹³⁾。まる一日 ゆっくりと過ごす 場所で ラクダ 用に ソーダ塩が

(sidü-ben に同じ)

/05/oldubasu dabusu abču idegöl, yabuĵu bayital-a temeĵe šidüben
得られなければ、(その代わりに) 塩を 取って 食べさせよ。道 中、ラクダが 歯を
(qabirana uu, kölürene üü の誤り。短縮形とみなす)

/06/qaribanu, kölürnüü, kebtebesü qom⁹⁴⁾ šayin bolbaču qom-i
こするか 汗をかくか 横たわるかするならば、背中の敷物が ちゃんとなっていて、敷物を
abču sayıqan
取って きちんと

(dayaritaju に同じ)

/07/bey-e-yi üĵe, erkebisi nigen yaĵar-a dayartaju gem olĵu bayimui,
その体を見よ。必ず 一か所 けがをして 損傷を負っている。

(ögseĵü の誤りとみなす⁹⁵⁾)

/08/noqai abču yabubasu qulayai-du mayad sayin, örgün usu öngseleĵi
犬を 連れて 行けば、盗人 用に 確かに 良い。広い 川を 遡って、

(この a は呼びかけの間投詞とみなす)

/09/öngdür dabay-a derleĵü qonu a qur-a-yin čay-tu qotuyur sayuri-ača
高い 峠に 依って 宿泊せよ。雨 の 時には、くぼ地の 宿营地から

/10/jayila, qulayai qongqur yaĵar-a bayuu
離れよ。盗人に(遭いそうな時に)は、くぼ 地 に 宿泊せよ。

degerem-dü dedeger-e yaĵar barin
強盗 に(遭いそうな時に)は、窮屈な 所に 依って⁹⁶⁾、

(kisay-a の誤りとみなす)

/11/tala kisia yajarača jayi{}a,
平原や 川岸の 崖 から 離れよ。

⑩

/12/(擡頭・小) nigen jüil mal adayulqu-du qabur jun erteken malun miq-a
一 条。家畜を 放牧する際, 春や 夏に, 早めに 家畜の 肉を

【15a/p. 149】

/01/kögelgejü abubasu južayan miq-a-tai bolju qoyisi yeke taryulamu{i}
太らせて おけば, 分厚い 肉を持つようになり, 後で 大いに 太る。

(siralal に同じ)

/02/yeke taryulabasu namur širlal ügei ebül ečüküni udayan qabur
大いに 太っておれば, 秋 苦しま ず, 冬 やせるのも 遅いし, 春 (食料が)

(tarčiy の誤り)

(dayayan の誤り)

/03/taričiy siyury-a simary-a bolbasu on-i dayan töl qury-a-i
乏しく 嵐や 湿った吹雪と なっても 年を 越せて, (翌春生まれた) 子家畜や 一才子羊も

(bičil の誤り)

bečil taryun

やや 太っていて, (母羊の)

(arbin の誤り)

/04/jilbi ni sayin böged, süin ni aribin, irekü jun erte taryulaju
初乳は 良く 乳量 も 豊富である。次の 夏も 早く 太り,

(yeke le に同じ)

/05/mön dörben čay-tu yekel-e sayin bolumui, jun erte miq-a ese
また 四 季を通じて 大いに 元気になる。 夏に 早く 肉が

(qatanggir の誤り)

/06/kögebesü qoyisi kedüi taryu{l}abaču ögekü-iyer taryulamui, qatangger
太らなければ, 後で いくら 太っても 脂肪だけで 太ることになる。 虚弱

(siyaru に同じ)

/07/bolun na{m}ur šayarun olan {e}čükün{i} {q}urdun qabur
となって 秋は 不良なものが 多くなり, やせるのが 早く, 春 (食料が)

(tarčiydabasu に同じ)

taričiydabasu on-i

乏しくなると 年を

(julčuyiqu の誤りとみなす)

/08/güičekü ügei s{i}γury-a simaryan-du tesükü ügei ükükü ba julčad{aqu,}

越せ ず 嵐や 湿った吹雪に 耐えられ ず、 死んだり 弱ったりする。

/09/qury-a ni yeke t{ölü}b tejigel abqu {ü}g{ei} bo{l}ju yaruja bolu{n}

一才子羊 は [ほとんど] 大 部分が 餌を 食べ なく なって 損害を受け、

/10/irekü jun-u taryu oruyitamui, ene metü dörben čay-tu yeke

次の 夏の 太りぐあいも 遅れる。 この ように、 四 季にわたって 大きな

/11/gem bolumui, ada{yu} qo{ni-yi} {agi}ta b{u}tuy{ul}t{a} jerge

損害となる。 馬群や 羊 は にかよもぎや めあかんふすま⁹⁷⁾ の生えている ような

yajar talbiju

ところに 放ち、

/12/{us}u{n}-dur jo{ys}uyal ügei {us}ulan s{ubai} q{oni}-yi

水場 で 中断 せずに 水を飲ませて、(その年) 子を生まなかつた 羊 を

erte yaryan

早く (牧地へ) 出し、

【15b/p. 150】

(tayuburisiyulal の誤りとみなす)

/01/öčüken tuyibarsiyulal ügei belčige taryun⁹⁸⁾ yabuyul, qurduqan-a

少しも 追い立てて疲れさせること なく 牧養せよ。 太って いかせよ。 速く

yabubasu

行きすぎたなら、(人が群れの)

/02/emün-e oruju joysuysayar qola kürčü qariyul, qalayun-du

前方に 入って 止まりつつ、 遠くまで 行って 牧養せよ。 暑さの ために

(qoruju に同じ)

(ködelgen の誤り)

/03/qorču joysubasu salki ögede ködülgen idegül

群がって 止まってしまったなら、 風に 向かって 進ませ、(草を) 食べさせよ。

(boruy-a の誤り)

mangirlaqu-dur boruyu-a⁹⁹⁾

野生ねぎの時期には、 雨が降ら

/04/ügei abasu qoyar γurban edür boruyutai abasu dörbə tabun qonuy

なければ 二・三 日の間、 雨が降れば 四・五 日の間、

/05/usu ügei angyabasu sayi sayıqan taryulamui, qabur
 水を与えないで喉が乾いた(ままで草を食べさせた)なら, ようやくきちんと太る。 春は,

(iryui の誤り)

iruyui qongyur
 アネモネ, ホンゴル¹⁰⁰,

/06/jula-yin čečeg ene yurba-iyar doturun gem-iyer arılan yerü
 チューリップ, この三者によって(家畜の)体内の害毒がきれいになり, 一般に

(üjügür の誤り)

/07/nabči nakiy-a ebesün-ü üjegür idegöljü quduy-un küiten usu
 樹葉や草の先端を食べさせて井戸の冷たい水を

/08/ayulyabasu qurdun sayın taryulamui, noyuy-a erte yaryusan yajar-tu
 飲ませれば, 速くよく太る。草が早く芽吹いた所へ

/09/negüjü nutuyılan quryatai qoni-yi edür sayayad¹⁰¹
 移動して放牧し, 一才子羊を持つ(母)羊を昼間搾乳して,

(sayaqaltadu の誤りとみなす)

qury-a-i sayaltadu
 一才子羊は(分担放牧をしている)近隣の家¹⁰²(の群れ)に

/10/neyilegülün ebesü idegül, čečeg-ün čay-tu¹⁰³ erte belčigegsen qoni-i
 合流させて草を食べさせよ。花の(咲く)頃に, (朝)早く草を食べさせた羊を,

(büliyedkü に同じ) (čigig の誤り)

/11/nara büliyedekü ebesün-ü čigeg-ün qour-a bolqu čay-tu joysuyan
 太陽で温まる草の湿気が害になる頃に, (食べるのを)やめさせ,

(elesün の誤り)

/12/čidabasu qalayun elsün deger-e kebtægöljü čigig arılqu-yi üjejü
 できれば熱い砂の上に横たわらせて, 湿気がなくなるのを見て

【16a/p. 151】 (bosqan の誤り) (üjügür-i の誤り)

/01/bay-a üde-yin kiri-dü bosuyan ködüge sayıqan ebsün-ü üjegür-i
 昼前の頃に立たせて, 草原の良好な草の先端を

(kersü の誤り)

(qoyulai-dur selejü の誤り)

/02/idegül, namur kirisü ulayiqu kiri-dü qoyuli-dur seleji qariyul,
食べさせよ。秋は、あかさが 赤くなる 頃 に、(放牧場所を) 広い谷へと 変えて 放牧せよ。

tasulan

停止させて

/03/bayiju sayin usula, qudduy-un ongyučan-u der-e-i bay-a
おいて、よく 水を飲ませよ。井戸 (水を入れるための) の 水槽 の ふち¹⁰⁴ を 少し

öngdür bolyan

高く して

(qobuyu-yin usu-yi alyur čidqubasu asqar の誤り)

/04/talbiju qobuni usu-i alyuur čidqubasu¹⁰⁵ asayar ügei

置き、桶 の 水 を ゆっくりと 注げば、こぼれ水がなく [ないので]、

(qalturiy-a の誤り)

/05/seregün čay-tu mösü qaltary-a ügei bolumui, bay-a mal ongyučan-du ülü

涼しい 季節に 水で (家畜が) 滑ることは なくなる。小 家畜は、水槽 に

/06/qalaju usu ügei jutaraqu ni ülemji bolqu tula usulaqu-i kičiyen

近付けず 水が なくて のどが 乾くこと が 甚だしく なる ので、水を 飲ませることに 努め、

(bitegei kölürge の誤り)

(soyily-a の誤り)

/07/bitegi kölürge

soyilay-a

汗をかかせるな。[家畜の好みに応じて中断しつつよく水を飲ませよ] 食事節制¹⁰⁶を

(tayuburisiyulju の誤り)

aldayujai, tuyibarsiyulju¹⁰⁷ bun qoladayul,

誤らないように。追い立てて疲れさせ、遠くへ行かせすぎるな。

(töllegülkü の誤り)

/08/mal töllegülkü-eče busud čay-tur olan negjü nutuyla mal

家畜に 子を 生ませる時 以外の 時期には、頻繁に 移動して 牧養せよ。家畜は (新しい土地を)

sonirqan

珍しがって

(sölü の誤り)

/09/taryulamui, ebül-ün čay-tu ebsün-ü söli sim-e üldegsen agi¹⁰⁸

よく 太る。冬 の 時期には、草 の 青みや 養分の 残った に がよもぎ、

/10/butuɣul-yin jerge köngker ügei ebesü-tei çasu bay-a qayurai ɣajar
めあかんふすま 等の 倒れて いない 草が生えていて 雪が 少なく 乾燥した 場所で

/11/nutuɣla, qujir abču idegüügseger bai, ečüküni udayan qoni bolbasu
放牧せよ。ソーダ塩を 取り、 食べさせ続けよ。 やせるのが 遅い 羊 は
(yonjuɣui の誤り) (sebesü に同じ)

/12/yonjuɣui qoryul ügei, büdügün adayu sebsü-ber bayabasu sayin nutuy
楕円形の 糞をしない。 成熟した 馬群が 反すう物でもって 糞をすれば 良い 土地

【16b/p. 152】

/01/{mön bui kemen} {??} ¹⁰⁹ {belčikü inu orui, baya}s{un-}u {jijig q}on{i}
で ある といひ、 (?) 草を食べるのが 遅く、 糞 の 小さな 羊が
silgeb{esü}
体を振れば、

(jutaraq-u-yin sinji の誤り)

/02/jutaraq-u-yin singji, söli ügei nutuy bui teg{ün}dü nutuy üje,
飢える 印で、 青みのある草がない 土地である。 これによって 土地を見(分け)よ。

/03/yabuɣu ebesü sölitei bolbaču, köngker-yi ajiɣla, tere ɣajarun
行ってみて 草に 青みがあつても、(草が) 倒れているかどうかを 観察せよ。 その 土地の

/04/kümün-ü mal-un bayasu-yi bilčikü jerge-yi ajiɣlaɣu mede sayin
人 の、 家畜の 糞や 草の食べ方等 を 観察して(土地の善し悪しを) 知れ。 良かった

/05/bolbasu tere ɣajar negüju nutaɣla ebül-ün çay-tu üker-ün küidesü-i
なら、 その 場所に 移動して 放牧せよ。 冬 の 時期に 牛 の 凍った糞を

(ibigür の誤り)

/06/ese jayilyulbasu bey-e-yi toyurin dulayan ibgüür bolju jayilyulbasu
片付けなくておくと、 身 の 回りが 暖かい 床と なり、 片付けてしまうと

(qoryudaɣu に同じ)

/07/juttarn-a kemedeg deger-e arɣal quriyabasu qoruyudaɣu¹¹⁰
飢える という。 良い 牛糞を 集めると、(それに) 執着し

(negül の誤りとみなす)

/08/negüüle ügei bayiju mön juttarmui, çasu yeke-tü qoyulai-yin öngdür
移動 せずに いて また 飢える。 雪の 多い 広い谷の 背が高くて

/09/ölün ebesü-i üjeju sayubasu mal-un bayasu jijig bolun gedesün-i
栄養のない 草 を 見て 暮らせば、 家畜の 糞は 小さくなり、 腹 が

萩原 『ト・ワンの教え』について

(čürdeyigseger bayiju に同じとみなす)

/10/čurdayıysayar bayiji ükümüi, yerü jud bolqu singji qalayun

ふくれたままになって 死んでしまう。一般に、天災が起こる 前兆は、暑い

namurçay

秋の 時期 [から]

(boruy-a の誤り)

/11/küiten boruy-a çasu elbeg, salki jëgün-tei bolumui, ebül çasu daray-a

冷たい 雨や 雪が 大量に降り、 風が 東風と なる。 冬は、 雪が 次

(tonuljilan の誤りとみなす)

/12/daray-a yeke unažu oytaryui toyuljilan olan solungy-a naran {metü}

々と 大量に 降って、 空に 十字形を作って たくさんの 虹が 太陽の ように

【17a/p. 153】

/01/yarumui, angq-a çasu bay-a oruysan tere yajar-a öng bolqu anu

出る¹¹¹⁾。(冬の) 最初に 雪が 少なく 降った その 場所では、 良好な季節と なることが

/02/elbeg tula tegüni ajiylan ali çasu bay-a yajar-a erteken negüju

多い ので、 それを 観察して どこか 雪の 少ない 所へ 早めに 移動して

(genedte の誤り)

/03/nutuyła gendte çasu yekedbesü jam-un yeke çasu-i mayu mal

放牧せよ。突然 雪が 多くなった場合、 道中の 大量の 雪を 弱った 家畜が

(tayulan に同じ)

(qoyiryusin の誤り)

/04/tuulan¹¹²⁾ güiçekü ügei kemen qoyiryisin sayubasu següldür

乗り越えることが 出来 ない (から) といって ぐずぐずして いると、 最後には

mayu sayin

弱ったものも 元気なものも

/05/ügei çöm ükümüi, yabubasu mayu ni üküged sayin ni üldemü¹¹³⁾,

関係なく 皆 死んでしまう。 移動すれば、 弱ったものは 死に、 元気なものは 残る。

(tülesi の誤り)

/06/yabuqui-dur baqan tülisi tegegen tülil ügei yabuju yal-un sam

移動する際は、 かなりの 薪を 運んで 燃やさずに 行き、 火かき棒・

(kögerge に同じ)

/07/köürig¹¹⁴⁾ ebesün-ü qadayur yeke kerigtei kücün küiten-ü çaytu örlüge

ふいご・ 草刈り 鎌が 大いに 必要である。 極端に 寒い 時には、 朝

- /08/erte qoni mal-i qariyulur-a yabuyulju qamiy-a kürügsen tere yajar-tur
 早く羊などの家畜を放牧に 出発させて、どこでも到着したその場所で
- /09/qonuju yabubasu jil güiçed negübeçü ülü eçümüi,
 宿営しつつ行けば、年を越して(冬中)移動したとしてもやせはしない。
 yayçakü jud-aça
 ただ 天災(の場所)から
- /10/darui yarsuyai kemen negüjü mal-i eçügemüi, mal dayaju
 すぐに脱出しようと 移動して、家畜をやせさせる(ことがある)のである。家畜に従って
 yabuysan kümün
 行く 人は、
- /11/tülisin-i selbeg abçu edür edürün aryal buyu ebesü {a}bçu
 薪の予備を持ち、日々の牛糞や草を持って
 (sira tosu-tai の誤り)
- /12/yabuytun, mayu mal-i örlüğe erte belçigekü-dür baqan sartasu-tai
 行くように。弱った家畜を朝早く放牧する際に、かなりバターを入れた
- 【17b/p. 154】 (dayayamui の誤り)
- /01/sayin ariki öggüged yaryabasu on-i dayamui namur ebül-ün kiri-dü
 良い蒸留酒を与えて(草原に)出せば、年を越せる。秋や冬の頃に、
 (toyuraytai の誤りとみなす)
- /02/ulayan tayuriytai urin salki barayun jüg-eçe bayiqu böged¹¹⁵⁾ çasu
 赤く濁った[土ぼこりの入った]暖かい風が西方から吹き、降
 (qoyiryu の誤り)
- /03/oruqu ni qoyiry-a bayibasü öng bolqu-yin singji, qaburçay qoyulai
 雪がゆっくりしていれば、良い季節となる 前兆である。春の時期は、広い谷や
 (jabsarlan の誤り)
- /04/ködüğe jabsarlan elbeg ebesü-tei yajar sayu, yal tüimer sergeyilejü
 広い草原を離れて豊富な草[や水]のある所に住め。(草原の)火災に注意し、
 (nayur に同じ) (sibar に同じ)
- /05/nayuur toyurim¹¹⁶⁾ qabi-du siyury-a simary-a sergeyile, šabar¹¹⁷⁾ usu yuu
 湖の周辺では吹雪や湿った吹雪に注意せよ。ぬかるみ・川・窪地・
- /06/jilay-a-aça jayila, ebül qabur çasu¹¹⁸⁾ küiten salki siyuryan-du
 谷間から離れよ。冬や春の雪や冷たい風、吹雪の際は、

萩原 『ト・ワンの教え』について

/07/mal-i salkin-u deger-e beledken¹¹⁹⁾ qariyul, siyury-a yekedebesü irikü ni
家畜を風 上に 用意しておいて 放牧せよ。吹雪が 激しくなっても、戻って来るのが

(daq の誤り)

/08/amurqan, noyitan simaryan-du daq-a ni üsü-yi dotuyşi¹²¹⁾ ni emüs, jiq-a
容易である¹²⁰⁾。湿った 吹雪の 時は、毛皮外套は毛を内側向けにして着よ。えり・

(qançui qormai の誤り)

(bekilebesü に同じ)

/09/qangçui qorumai-bar çasu oruqu ügei bolyan boyju bekilbesü kedü
そで・すそ から雪が入らないようにして、縛って固定すれば、数

(dayayamui の誤り)

/10/kedün edür söni-i dayamui, qota gerün doyudu tal-a-du terge
昼 夜 持ちこたえる。天 幕群の 風下 側に 車や

qasiy-a

柵を(固定して、縛ったロープを)

(tulyarayulun の誤り)

/11/sayin tatayad jabdubasu üker-i uyaju adayu-i tulyaryulun qoni-i
よく引っぱり、間に合えば、牛を縛りつけて馬を直面させ、羊を

/12/egerebesü toytaqu ni sayin böged, daruydaqu ügei, siyury-a arilmayça
囲んでおけば¹²²⁾、安定が良くて(吹雪に)押されない。吹雪が晴ればすぐに、

【18a/p. 155】

/01/mal-un nidün-ü mösü-yi arilyaju belçige, ese arilyabasu demei
家畜の 目の 氷をきれいに取って放牧せよ。きれいに取らなければいたずらに

güyüjü

走り回り、(家畜を)

(osuyuday の誤り)

/02/aldamui, uyaysan mori-i darui talbiju ebesü ese¹²³⁾ idegülbesü osyaday, eçegsen
失ってしまう。縛った馬は、すぐに放って草を食べさせないと凍えてしまう。やせた

(qonggil-un¹²⁴⁾ sira usu の誤りとみなす)

/03/mal-du könggin-yin şarausu buu uuly-a, qalayun bolqu kiri-dü qujir-tai
家畜に 岩穴の 黄色い水を飲ませるな¹²⁵⁾。暑くなる頃に、ソーダ塩のある

/04/yajar-tu qoni-yi salki uruyu kölürtel-e kögege, qamar-un
 所 へ、羊 を 風 下に向かって (羊が) 汗をかくまで (馬で) 追え。鼻 の
 qoruqai unaju
 虫¹²⁶⁾ が 落ちて、

/05/qurdun taryulamui, ebül qabur qoni belçigeküi-dür nigen jüg-iyer
 速く 太る。 冬や 春、 羊を 放牧する 時、 同じ 方向に (羊の群れを)

/06/yaryan oruyulbasu mön morin-u aryamjin-du sayin jun qoni-yi
 出し 入れすれば、 また 馬 の 綱 (を張るの) に (邪魔にならなくて) 良い。夏、 羊 (毛) を
 (arbayad-iyar qayičila に同じ)

/07/tabun sarayin arbad-iyar qayičil, kerbe küiten boruyu-a orubasu
 五 月の 十日頃¹²⁷⁾ に 刈れ。 もしも 冷たい 雨が 降れば、

/08/temür kürje olan-i beled, mön qoni osyabasu noyitan
 鉄の ショベルを たくさん 用意せよ。 まさに 羊が 凍えれば、 湿った
 (sirui-bar に同じ)
 širui-bar
 土を (ショベルで掘り返して)

(jusulang の誤り)

/09/bulabasu darui sergemüi, jusulun yajar irigseger aryal abču
 埋めてしまえば¹²⁸⁾ すぐに 元気になる。 夏営地の 場所へ 来る途中で 牛糞を 取って
 (sibabasu に同じ)

šababasu¹²⁹⁾ usu
 塗りつけて (持って行って) おけば、 降

(boruyan-i の誤り) (yasilaqu の誤り)

/10/boruyu-a ni çaytu süü yasilqu ügei
 雨 の 時にも (それを燃やして煮ることができるので) 乳が 腐ら ず
 tusatai, aqar-i namur abču
 有益である。 [羊の] 夏の間には伸びた毛を 秋に (刈り) 取って (翌夏まで)

/11/qadayala, jun-u urtu-yin ungyasu-luy-a qolibasu
 保管せよ。(翌) 夏 (の初めに刈り取る) の 長い 毛 と一緒に 混ぜ合わせれば、
 esegei sayin
 フェルトは 良く

/12/bolun namur cülüge yarču üiledbüri-dü tusatai temege-yi
なり、秋は（フェルトを作らない分）暇ができて（他の）仕事に有益である。ラクダは

【18b/p. 156】

/01/dörben çay-tu qoyulai selejü jun jülge usun-u öngdür
四季に応じて（放牧する）広い谷を変え、夏は草むらや水辺の背の高い

/02/ebesü idegül, üniy-e-yi bay-a-aça ni sayin sayaju suryabasu elbeg
草を食べさせよ。雌牛は、若い頃からよく搾乳して教えれば、豊富な

/03/süü-tei bolday, qury-a tuyul nilq-a mal-i yaruysayar qayurai
乳が出るようになる。一才子羊や一才子牛等の幼い家畜を（牧地へ）出す時には、乾燥した

/04/yajar dulayalan qalayun kücün-ü çay-tu següderel, örlüge seregün
所で暖かくし、暑さが厳しい時には日光をさえぎれ。朝や涼しい

(üdesi に同じ)

(idebesü の誤りとみなす)

/05/üdeši-yin çaytu ebesü sayin idegül, idlebesü sayin namur quça
夕方の時に草をよく食べさせよ。食べれば良い。秋、種羊を（雌羊と）

/06/neyileküi-dür qabur edür söni tengçeki-dür quryalaqu kiri-yi
いっしょにする際には、春の昼と夜が つりあう時に子を生む（ことになる）頃を

(ügülen の誤り)

/07/boduju sayin edür songyun üjegüljü belgetei üge üggülen
考えて、吉日を選んで示し、吉兆ある言葉を述べて

(buyur-a ingge-lüge に同じ)

/08/neyilegül, buur-a ingge-luy-a qolbun yabubasu dulayan çaytu
いっしょにせよ。種ラクダを雌ラクダと いっしょにするのなら、暖かい季節に

(botuyulaysan に同じ)

/09/botuyulaqu-i boduju neyilegül, mön cü botuyulaysan temege-dü
子を生むことを考えて いっしょにせよ。また、（前年）子を生んだラクダと

(önjil の誤り)

/10/neyilegülbesü öngjil ügei ingge botuyulamui, ajiry-a-i unuju
いっしょにすれば、（不妊のままその年を）過ごすことなく雌ラクダは子を生む。種馬に乗って

/11/ecegeged dulayan çaytu unayalaqu-yi boduju neyilegül, buq-a-yi
疲労させ、暖かい季節に子を生むことを考えて いっしょにせよ。種牛には、

(unuy-a, qoriytai の誤りとみなす)

/12/namur ebül-i unay-a, qoraytai çaytu adayu kölürgökü ba
 秋・冬 [の頃に]¹³⁰⁾ 乗らせよ。禁止されている 時期に 馬に 汗をかかせたり,

【19a/p. 157】

(gegüü に同じ)

/01/namur geü unuqu-yi çegerle, unayalaqu çaytu edür söni kiçiyen
 秋に 雌馬に 乗ることを 禁止せよ。(馬が) 子を生む 時には, 昼 夜 努めて

(botuyu-yi の誤り)

/02/sakin manaju unay-a-i torniyulju ab, botuyu-a-yi törügsen
 見守り, 番をして, 一才子馬を 成長させて 取れ¹³¹⁾。一才子ラクダが 生まれた

(sirui に同じ)

(dom の誤り)

/03/yajar-tur dürsü-i jiruyad širui-yi abču jegülgebesü domu bolai,
 ところに 姿を 描き, その土を 取って 携帯させれば, まじないとなる¹³²⁾。

(yabuyan の誤り)

/04/botuyu-a-i nilq-a-du yabyan, terge, temege-tei kümün-i çegerle
 一才子ラクダが 幼い 時に, 徒歩や 車・ラクダを連れた 人 (が近づくことを) を 禁止せよ¹³³⁾。

/05/qalayun çaytu jülge namuy ebesü бүкүи yajar imayta aryamjju
 暑い 時期には, 草地や 沼沢の 草の ある 所で 常に つないでおき,

(uyuray-un に同じ)

/06/kiri kiri usulaju orui talbibasu sayin, qury-a-yi uuray¹³⁴⁾-yin üy-e-dü
 各自 水を飲ませて 晩に 放てば よい。一才羊は, 初乳 の 頃には

/07/çadqal ügei sayin sayaju bay-a torniqui-yin üy-e-dü talbiju
 満腹させ ないように よく (母羊を) 搾乳し, 少し 成長する 頃に 放って

(kökügülün の誤り)

/08/kökegülün jun-u ekin saraça sayaju dumda
 乳を飲ませ, 夏の 最初の 月 (旧暦四月) から 搾乳し, (夏の) 中の

sarayin qayuçid-bar

月 (旧暦五月) の 後半 に

/09/sayaqui-i joşuŋaju¹³⁵⁾ eke qury-a-i taryulayulqu-yi kiçiyen,
 搾乳 を やめて 母羊と 一才子羊を (共に) 太らせることに 努めよ。(母となった)

萩原 『ト・ワンの教え』について

(tölägen-ü の誤り)

/10/töläg-ü uuray¹³⁶ süü quryan-u¹³⁷ nilq-a-du qour-a-tai tula

二才羊の 初 乳は、一才子羊が 幼い 頃は 有害 なので、

(öber-e の誤り)

(jagisa に同じ)

/11/uuray ni yartal-a öber büdügün qonin-du jagis, ebül-ün kücün¹³⁸ kütün-eče

その初乳が 出てしまうまで 他の 成年の (雌) 羊 に 借り乳せよ。冬 の 極端に 寒い時以

/12/busud çaytu mal-i erte ese belçigebesü taryu kücün-dür yerü

外の 時は、家畜を (朝) 早く 放牧しないと、太り具合いや 体力 が 一般に

【19b/p. 158】

(idesi に同じ)

/01/mayu, ebül-ün boyuni-yin edür-tü ideşi bayadaju türgen ečümüi,

悪い。冬 の、短い 日 の時には、食物が 不足して 急速に やせてしまう。

(qoyiryusimui の誤り)

/02/jun-u qalayun-du qoruju taryu ni qoyiryasimui, namur çaytu

夏の 暑い 時には、暑さで群がってしまい、太り具合が 緩慢となる。秋の 時期には、

(egeregden の誤り)

/03/usun-du egeregdün ebesün-dü kürkü ügei bolumui, qabur çaytu

水 を 渴望し 草 に 近づかなくなる。春の 時期には

(sibay に同じ)

/04/urquysan agi şabay¹³⁹ -tu kürgekü ügei bolumui¹⁴⁰, ebül-ün kücün

伸びた にがよもぎや ゴビよもぎには、手をつけ なくなる。冬 極端に

/05/kütün bolbaču ebesün-ü sölü sayin bolbasu erte belçigebesü gem

寒く ても、草 の 青みの残り具合が 良ければ、(朝) 早く 食べさせれば 害も

/06/ügei sayin, yerü mal-i adayulqu jerge-dü yabuqui-dur öberün

なくて 良い。一般に 家畜の 放牧 等で 暮らす 際に、「自らの

/07/tusadu mal-i öskejü edelekü jaruqu-du elbeg bolyan jiryay-a kemen

利益のために 家畜を 殖やして 利用・消費するのを 豊富にし、幸せになろう」(など) と

(arbin の誤り)

/08/buu san-a, aju törükü-i sayin üiledüged mal-ıyan edelen aribin

思うな。生計をたてることを よく 行ない、自分の家畜を 利用して 豊かで

/09/yeke bayan bolju alba degeji yeke ergüsügi, burqan şajin-du

大変な 金持ちとなり、上等の 賦役を たくさん 献上しよう。仏 教 への

(tengkerigülüy-e の誤り)

/10/takil bolyay-a, boyul sibegčin-i tejšgen tengkerigülüy-e, bayurai

供養としよう。奴 婢 を 養って(それらの生計を) 回復させよう。弱った

(yuyulyaçin の誤り)

yuyilyagčin-d{u}

乞食 に

(<skt. bodhi)

/11/öglige ögçü buyan-u bodi-du jorin irügemüi kemen aman-dayan

布施を与え, 「善行の菩提を目指して祈る」と自分の口で

/12/ürgülji kelen sanayan-dayan martal ügei yabubasu erkim ese

常に 唱え, 自分の考えの中で 忘れ ずに 暮らせば 一番良い。もし

【20a/p. 159】 (ügüleged に同じ)

/01/çidabasu örlüge ner-e ügüleged sayin sanaqul-a yabubasu tere edür

それができないならば, 朝, 名を 唱えて よく 念じてすぐに行けば, その日

/02/mal adayulaqu jerge-dü nigül ügei, üile yerü yayu üleddügsen

家畜を 放牧する 等 に際して 罪過がない。行為は 一般に 何でも 行なった

(alqubaçu に同じ)

/03/bügüde nom bolun odu mal buçayaqu kemen nige alqubaçi buyan

全てが 仏法となり, 今 家畜を 戻す といつて 一歩 歩いても (それが) 善行

(üligerlebesü の誤り)

/04/bolumui, üligirilbesü süü kögeregülküi-dür noqai-yin idekü qusum

となる。例えていうなら, 乳を 煮て泡立たせる際に 犬 の 食べる 乳かすが

(dasiram-dur の異形とみなす)

/05/dasirmay-tur yaday metü nom buyan-i üiledküi-dür öberün aju

ついで に 出る ように, 仏法や 善行 を 行なう 際に 自らの 生

/06/törül-dür dasirmay-tur bütümüi,

計 が ついで に 実現するのである。

① (edlel の誤り) (qubçasu の誤り)

/07/(櫛頭・小) nigen jüil, gerün dotur-a qangqai edelel könggen yabu, qubaçisu edelel-i

一 条。天幕の中は 家財なく, 所有物を 軽くして 行け。衣服や 所有物を

(muquliy の誤りとみなす)

/08/çoujitai muukiliy olan-dur ayuyul, eyimü bolbasu negüküi-dür

鍵のかかった たくさん の 有蓋車 に 入れよ。こう すれば 移動 の際,

萩原 『ト・ワンの教え』について

(qoyiryusiqu の誤り)

/09/qoyiryasiq ugei, noqai olan sayin, qotači-i erteken çadqaju
手間取ら ない。犬は たくさんいるのが よい。番犬は、(夕方) 早めに 満腹させるようにして

(qoyula の誤り)

/10/tejiqe, qoyulu orui öggübesü söni umtaju qoçurmui, çidabasu
飼え。食事を 遅く 与えれば、夜 眠って (非常事態に) 遅れをとる。できれば

/11/edür qonin-u kümün dayayulun çinu-a-i sakiyul, usu¹⁴¹⁾
昼間は、羊を飼う 人が 連れて行って 狼 を 見張らせよ。水や

(tülesi-yi の誤り)

/12/tülisi-i erkimlen, mal-un belçiger-i buu yaçıydayul,
薪 (の 良い場所) を 選んで (その結果として) 家畜の 牧地 を 欠乏 させるな。

mal-du mayu
家畜 (の 牧養) に 適していない

【20b/p. 160】

/01/kümün-i {m}edes(ü)gei kemebesü tegüni {y}aday-a-aça ireküle mal
人 を 知ろう というなら、その者が 外 から [入って] 来るとすぐ、「家畜を
qarabuu
見たか。

/02/qan-a bayin-a kemen asayubasu oytu qaraysan ügei bayimui,
どこに いる」と 尋ねれば、(適していない人は) 全く 見て いないものである。

sayuqui-dur
座っている時に

/03/ajıylabasu kümün-ü öggügsen çai-i üker metü sorun dakin
観察すれば、人 の くれた お茶を 牛の ように すすり、何度も

(demei le に同じ)

/04/dakin ayuju, unuysan mori-ban yadan-a soyiju demile ayil ayil
何度も 飲んで、乗っていた 自分の馬を 外で 足を縛って 無益に [しゃべって] 家々を

(nökücegejü)

/05/kesüjü edür-i barumui, edür sar-a-i nökeçigejü arai nige ger-iyen
尋ね回り 一日を 過ごす。月 日 を 無益に過ごし、ちょっと 一度 天幕を

/06/negükü çay-tu üde boluysan qoyin-a bosuju¹⁴²⁾ mal qarmui kemen
移動させる 時には、昼になった 後 起き出し、「家畜を見る」と

/07/siltaylaju mordun ayil ger-iyen bariysan qoyin-a ali idekü yayum-a

言い訳をして外出し、天幕を建てた後になって、「何か食べるものは

(bayina uu に同じ)

/08/bayinu kemegseger irimüi eyimü kümün-i ken üjegseger ger-eče kögegen

あるか」といつ戻ってくる。このような人は、誰かが見ている天幕から追い

(jalqayaly-a の誤りとみなす)

/09/yaryaju qariyatu-dur tusiyan ögču jalayaly-a, mal-un kümün

出し、所属(の役人)に引き渡して処罰させよ。牧民(たる者)は、

/10/örlüge oyir-a qola-yin baray-a dönggejü üjegdekü kiri-dü yarču

朝遠近がかすかにやっと見えるぐらい(の所)に出て、

(ergijü)

/11/ger-iyen nige ergejü dörben jüg-tü sayin qaraju mal

自分の天幕を(遠巻きに)一周して四方をよく見、家畜

/12/jerge-i niytalan üjejü, mori-ban bariju uy-a, tere jabsar-a

等をよく調べて見、自分の馬を捕らえてつなげ。その間に

【21a/p. 161】

/01/çai činaju beledkekü tula oruysayar çai qurdun ayuju morduyad

お茶を煮て用意するために(天幕に)入り、お茶をすばやく飲んで出発し、

/02/öngdür deger-e yarču üje, öberün mal adayu-i büridken

高い所の上に出て見よ。自分の家畜を計算して

(oyiratayulju の誤り)

/03/čuyalayulju aq-a degüü-yin mal bayibasu mön gertüni oyirtayulju

集め、兄弟の家畜がいれば、その天幕に近付けて

/04/ög, eyimü bolbasu aq-a degüü inay amuray bolumui, orui mal

やれ。こうすれば、兄弟は親密で愛情が深くなる。晩に家畜が

irimegče

戻って来ればすぐ、(人が)

/05/umda qoyulu idekü ayuqu-yin jabsar-a mal-i ergen ajiylaju büridken

飲食物を飲食する間に家畜を見回って観察・計算し、

/06/qorin-u sar-a yaruysan-aça qoyin-a kiri-dü noqai-yi dörben jüg-tü

二十日の月が出た後の頃には、犬を四方に

(egüde-dü の誤り)

/07/qoryun-du kebtægülün irijü bayan-a jerge modu-yi egüüde¹⁴⁴ -dü talbiju
入れ物¹⁴³に寝かせて 戻り、柱 などの木 を 戸口に(もたれかけさせて)置いて

(büse に同じ)

/08/gertü orun büs¹⁴⁵ tayilju qoyusun qangçui-du kijü sergeg umta
天幕に入り、(自分の)帯を といて空の 袖 に 入れて用心深く 眠れ¹⁴⁶。

(qanduyul の誤り)

/09/kebtöküi-dür üde-yin naran-u jüg toluyai buu qangd(u)γul, qangdayulbasu
横になる際は、正午の太陽の方向(南)に頭を 向けるな。 向けたならば、

/10/nasun-du mayu jun bolbasu yadan-a tergen deger-e kehte, erte
寿命に悪い。夏は、戸外の車の上で寝よ。「早く

/11/bosubasu nige-i üjekü orui umtabasu nige-i sonusqu kemegçi
起きれば一つを見、遅く寝れば一つを聞く」という

(bisiü に同じ)

/12/qayučin üge ene bišü qoyaduyar burqan šajin-i erkimlen buyan
古い言葉は、このことではないか。第二番目に¹⁴⁷、仏教を尊重して善行と

【21b/p. 162】

/01/nom üiledkü-dür, örlüge bosuysayar bayiqu ildar-a blam-a yurban
仏法を実践するには、朝起きつつある時にラマと三

(namančilamui の誤り)

/02/erdeni-dür bisiren nigül-i namangčilamui, amitan-u tusa-yin tula
宝を敬って罪を悔悟せよ。「衆生の利益のため[に]

(ügülän に同じ)

/03/burqan bolqu boltuyai kemen yurban-ta üggülen jalbari basa
仏と なりますように」と 三 度述べて祈れ。また、

/04/mörgüküi-dür ungsibasü sayin, qoyisini ürgülji sanaqu büri
拜む 時に唱えるのも良い。その後常に思い付くたびに、

(om mani badm-a hum<skt. om maṇi padme hūm に同じ)

/05/ o ma-ni bad-me hū kemen čidaqu kiri-ber unğši, egünü
「オム・マニ・バドメ・ホム」¹⁴⁸と、できる限り唱えよ。これの

(jɔbalang の誤り)

/06/ači tusa ni ene nasun-du ebedčün jɔbulang nigül arilyad¹⁴⁹) sanaysan
御利益 は、今 生 において 病気と 苦痛と 罪過が なくなり、 思った

/07/kereg bütükü qoyitu-dur tngri kümün-e törükü ba, orčilang-ača
こと が かなう。 来世 で 天 人 に 生まれ、 輪廻 から

/08/tonilaju burqan bolqu mal terigüten-i čiken sonusbasu mōn eyimü
解脱して 仏と なる。 家畜等 の 耳が 聞いても、 また このように

(güičesi に同じ)

/09/sayin terigüten ači tusa-i sanaju güičeši ügei jiq-a nige jerge
良い ような 御利益を 思って 実現でき ない 極みである¹⁵⁰。「一 度

/10/ungsibasü yangjuur ungsiysan-luy-a adali bolun-a kemen nomlajuqui,
唱えれば、 ガンジョール¹⁵¹) を 読んだのと 同じになる」と (一般に) 教えられている。

(üdesi に同じ) (qotuluyulun の誤り)

/11/ üdesi mal qotuluyulun gertegen oružu o bišiu tarni suhaq-a
「夕方、 家畜を 柵に入れて 自分の天幕に 入り、 『オム・ ビシウ・ タルニ・ ソハカ』¹⁵²)

(degürmüi の誤り)

/12/kemen ungsibasü ger-tü kümün edlel bükün-iyer degürimüi,
と 唱えれば、 天幕に 人や 財産が 全て 満ちる、

【22a/p. 163】 (qosiyu に同じ)

/01/ɣadan-a tabun qosiu mal-iyar degürimüi kemen nomlaysan tula edüge
外には 五 畜¹⁵³) が 満ちる」と (一般に) 教えられているので、 今

/02/eyimü surqu ungsiqui-dur amurqan nōm-i ese ungsibasü erdemtü
このように 学び 唱えるのが 容易な 経 を 唱え ないならば、 (輪廻の中で自分が) 教養ある

/03/kümün-ü sayin bey-e-i oluysan yeke kereg-iyen medegsen ügei
人間 の 良き 身体を 得たという 一大 事 を 知ら ない

(tomuy-a の誤り)

/04/šaliy tomuy-a ügei kümün metü bolun-a bišiu üliqerlebesü keüked
軽率で ふまじめな 人 の ようになる ではないか。 例えていうならば、 子供が

(yuvambu の誤り <chi. 元宝)

/05/ɣajarača yuvambu mönggü oluyad erkelen nayaduju yabuyad gegejü
地面から 元宝¹⁵⁴) 銀を 拾って、 ふざけ 遊んで いるうちに なくして

萩原 『ト・ワンの教え』について

/06/orkiysan-luy-a adali ene bey-e üneker qayiran bayin-a örlüğe
捨てたのと 同様であり、(人間に生まれた) この 身は 本当に 惜しむべき である。 毎

(<skt. om āh hūm)

/07/būri burqan-u emün-e agi-bar sang talbin, o ā hū kemen
朝, 仏(像)の 前で にがよもぎの 香を たき, 「オ・ア・ホム」¹⁵⁵⁾ と

(kele の誤りとみなす)(kesig の誤り)

/08/yurba kelen burqan¹⁵⁶⁾ kisig-ün tngri bayasun ebedcin qaldaqu ügei,
三度 話せ。 仏と 好運の 天が 喜び, 病気が はやら なくて

/09/sayin, kübegün törün-e b{aya}n bolqu terigüten-dür kerigtei çai degeji-i
良い。 男の子が 生まれたり 金持ちに なったりする など に 必要である。 お茶の 上等なものを

/10/yadan-a saçu yerü orun delkei-yi takiju mörgügseger bai, kümün-ü
外に 撒け。 一般に 国家・世界 を 祭って 拜み続け よ。 人間 の

/11/büküi üile edle-i tengkerigülümü eyimü-yin tula kersegüü uqayantai-
全ての 行為や 財産を 回復させることになる。 こ の 故に, 注意深く 知恵ある

(sinjilen の誤り)

/12/-nuγud singjilen sanaltai yuu, teyimü-yin tula
人々は(物事を) 探求して 考え深いので であろうか。 そ の ため,

egüni qoyusun

これ(この『ト・ワンの教え』)を 空

【22b/p. 164】 (kiçiyengüyilen の誤り)

/01/üge bolyal ügei tusiyaysan yosuyar kiçiyengüyilen dayaju yabuytun
文と せ ず, 命じた 通りに 敬意を払って 従って 行くように。

/02/egüni tayiji daruy-a sumun-u jangi kündü
これ(この『ト・ワンの教え』)に 台吉・(族) 長・ 佐 領・ 驍騎校・

jiysayal-un daruy-a

侍衛 長・

(<man. hafan) (yaçay-a の誤り)

/03/qapaçud arban gerün daruy-a yaçiy-a küi-yin daruy-a-nar dayaju
官吏たち・ 十 戸 長・ 村 落 長 らが 従って

/04/yabuqu eseküi-yi niged nige osuldal ügei bayıçayan üjejü
いるか どうかを, 一人 一人¹⁵⁷⁾ 怠ること なく 調べて みて,

(suladqan čalayayiraqu に同じ)

- /05/dayayulun yabuyl, ulam-iyar edür udaya{raqui}¹⁵⁸ -dur suldqan čalayiraqu
 遵守させて行かせよ。さらに、日がたっても 弱め なまけることが
- /06/ügei bolyasuyai, ene inu (闕字) ulus törü-yin jirum aju
 ないようにさせよう。これ(この『ト・ワンの教え』)は、 国 政 の 規則や生
 (küdü の誤り)
- /07/törül-dür qolbuydaysan anu küngde čiqula angqan-dur kičiyeged
 計 への 関わり が 顕 著である。初め は 努めて
- /08/aday-tur čalayiraqu abasu oytu ülü bolqu yabudal-yi urid-ača
 最後には なまけるといふことが あっては ならないと いふことを、 あらかじめ
 (uquyulun の誤り) (egüride の誤り)
- /09/čingdalan uqayulun tusiyayad egürde dayaju yabuylsuyai kemen
 厳しく 理解させて命じ、 常に 従って行かせよう、 と
- /10/tusiyan kürcü irijüküi eyimü-yin tula egüni yerüngkei-yin
 命じて 届いて 来た¹⁵⁹。こ の ため、これ(この『ト・ワンの教え』)を 主要な
- /11/daruy-a, bükün-i arban-u daruy-a-nar-tur¹⁶¹) tus tus ner-e jiyaju
 長¹⁶⁰や 全ての 十戸 長 らに 各々名 指して
 (yayarabčılan の誤り) (beyes-iyer の誤り)
- /12/yayarbčılan tusiyan yabuylba kürümeğče daruy-a-nar biyes-iyer
 急ぎ 命じて 送った。届けばすぐに、長 たちが自ら、
- 【23a/p. 165】 (qamjıyan-u の誤り)
- /01/sayın bičig ungsıqu kümün-iyer qamjıyan-u doturki erüge am-yin
 よく 文書を読む 人を使って、管轄 下にある 戸 口の
- /02/kümün büri-dür nige-i čü dutaydayulal ügei büridken sayın
 各 人に 一人 残ら ず 照合して 良い
 (irayu の誤り)
- /03/ıryu dayun-iyar ungsıju dabdarui uqayulun tusiyayad, yerü
 口調の 声 で 読み聞かせ、すぐに 理解させて 命ぜよ。一般に
- /04/kümün aju törükü jerge-i ene yosuyar dayaju yabuqu esekü-i
 人が 生計をたてて行くことなどでこの 通りに 従っているか どうかを
- /05/sayın mayadlan bey-e tulju sayın sanayan-dur ayuyulun sübegčilen
 よく 確かめて、身を 以ってよく 考え に 入れ、 詳しく

萩原 『ト・ワンの教え』について

/06/niytalan üjeju dakin dabtan bayiçayan ene jüil-eçe oytu
調査してみしてから再び繰り返して調べ、この条文を決して

(qasi yasiに同じ)

/07/osuldan çalyairaju qayisi yayisi bolyaju bolqu ügei yabudal-i uqayulun
怠りなまけてないがしろにしてはならないということを理解させ、

/08/basakü çay büri ene biçig-i nigen uday-a tus tus-un arban-u
また、時あるごとにこの文書を一度各々の十戸

/09/doturki olan kümün-dür basaçu dakin ungsin ögçü egüride
中の多くの人にまた繰り返して読んでやり、常に

/10/dayaju yabuyulqu-yi çingdalan uqayulun tusiyaytun,
従って行かせることを厳しく理解させて命令せよ。

(<skt. om)

/11/ o sayin amuyulang boltuyai,
「オム、良き平安となれ」¹⁶²⁾

おわりに

「はじめに」でも述べたように、清朝支配時代のモンゴル史の研究は、その膨大な檔案史料の量に比して、いまだ十分な広がりを持っているとはいえない。研究の幅を広げることは一朝一夕にできることではないが、この短い『ト・ワンの教え』からうかがえる19世紀ハルハ・モンゴルの遊牧生活史や精神史の一端が、今後の研究に少しでも刺激を与えることができたならば、本稿作成の意義は充分にあったと考えたい。

また、影印写本の出版されている『ト・ワンの教え』そのもののみならず、モンゴル本国で檔案史料が自由に閲覧できるようになった今こそ、ト・ワンの改革とその意義に関する政治史的研究がなされてしかるべきであろう。そしてその際注意すべきことは、活仏制モンゴル国へとつながってゆく時間軸と、広く19世紀の東アジア史全体から眺める空間軸との双方の視点を所有することではないだろうか。

注

1) 清朝支配時代のモンゴル（内モンゴル：1635-1911年，外モンゴル：1691-1911年）は、理藩院とそこから派遣された庫倫辦事大臣等の駐防官の管轄下で、盟（*ciyulyan*），さらにその

下の旗 (qosiyu) という行政組織に分割されていた。旗長 (jasay) は、原則としてチンギス・ハン一族の血を引くモンゴル貴族が世襲しており、皇帝・理藩院が代々任命していた。ハルハの四盟についていうと、汗部 (qan ayimay) ・部 (ayimay) という、より古い起源の行政単位とも一致しており、各盟に盟長、副盟長、副將軍、参贊という役職が設けられていた。これらの役職は、いずれも盟内の各旗長や間散 (旗長職にない者) の貴族の中から理藩院が任命して兼任させていた。さらにこれらのモンゴル貴族は、皇帝から (一) 和碩親王, (二) 多羅郡王, (三) 多羅貝勒, (四) 固山貝子, (五) 鎮国公, (六) 輔国公, (七) 台吉, (八) 塔布囊, の 8 段階の爵位を与えられ、それに応じて理藩院から俸禄を給せられていた。ただし (七) と (八) だけは、旗長職にある者以外俸禄が支給されず、かつ一~四等の 4 ランクに細分化されていて人口も大変多く、貴族とはいえ貧富の差が大変激しかった。またハルハの 3 つの汗部では、伝統的な汗 (qan) の称号も認められていた。

ここで述べるト・ワンは、ヘルレンバルホト盟 (チェチェン汗部) 中右旗 (地図参照) の旗長で、この盟の参贊を兼任しており、皇帝から多羅郡王の爵位を与えられていたため、「参贊・王」という表現になったのである。

- 2) 本教訓書の和訳を筆者に勧めてくれた若松寛氏 (京都学園大学) と、和訳に際して多くの助言を与えてくれた小長谷有紀氏 (国立民族学博物館), テクスバヤル氏 (内蒙古大学), 松川節氏に心から謝意を表したい。
- 3) 『王公表伝』 vol. 3, pp. 1415, 1417, 1737, 『清史稿』 vol. 28, pp. 8489, 8493, 8494, Шархүү 1984, pp. 173, 176, Нацагдорж 1968, p. 8 による。このうちナツクドルジは、トクトフトゥルの即位を道光 2 (1822) 年としている。
- 4) Нацагдорж 1968, p. 11. による。
- 5) 清代モンゴルの平民は、その所属によって一般にソムニアラト (sumun-u arad, 箭丁), ハムジラガ (qamjily-a, 随丁), シャビ (šabi, 複数形で šabi-nar とも) に大別される。ソムニアラトは建前上旗に直属する民で、ソム (佐領) という戸籍上の単位にまとめられた上で清朝皇帝の公の賦役を負担する。ハムジラガは、旗長や一般の台吉など貴族個人の下でその賦役を担う私的隷属民。シャビは活仏の賦役を担う隷属民であった。
- 6) jebjundamba qutuytu. 庫倫つまり現ウランバートル市に当時住んでいたハルハ最高のチベット仏教の活仏。ボグドゲゲンとも呼ばれる。1 世から 8 世まで転生し、1 世, 2 世はモンゴル人, その後はチベット人であった。
- 7) 当時のモンゴルには刑罰としての監禁はなく、容疑者・未決囚・証人等を一時的に収容する拘留監のみがあった。それも一般には天幕かあるいは井戸のように地中深く掘った大きな穴を使っていたようである。
- 8) 註 1 を参照。
- 9) キリル文字転写文では、үйл「行為」という語がここに入っている。
- 10) 旗長とは、旗内の台吉 (註 1 参照) たちの代表で、一般の台吉たちを管理する立場にある者をいう。旗には、旗長の役所があり、旗長の下に上から順に、協理台吉, 管旗章京, 副章京, 参領, 佐領 (註 5 で述べたソムを管理する), 驍騎校, 領催という職名の役人がいた。侍衛長とは、「王」の爵位を有する貴族に仕える侍衛たちの長である (萩原 1988: 30, n. 15; Нацагдорж 1968: 167-177 等参照)。
- 11) バグとは、台吉やそのハムジラガたち (註 1 及び註 5 参照) の管理単位で、ソムはソムニアラト (註 5 参照) の管理単位である。ただし 19 世紀末にはソムニアラトもバグという名の

- 単位で分割徴税されることがあった。これについては、岡洋樹の研究がある（岡 1990）。
- 12) 原義は「何をいう」であるが、「何をかいわんや」から転じて「～は勿論のこと」の意と判断した。
 - 13) チベット・モンゴルでよく用いられる贈答用の細長い絹布。敬意を表する意味が込められている。
 - 14) *dulayan* が前行と合わせて二つ入っている。誤りであろう。
 - 15) キリル文字転写文では、*kündüle* 「尊べ」と読んで文を切っているが、影印写本を見ると *kündülen* 「尊び」が正しい。
 - 16) 7・8行目部分は、キリル文字転写文では補足記号が抜けている。
 - 17) 『聖諭広訓』モンゴル語版の 8b-9a（第一条）に対応する（岡 1997: 40 参照）。
 - 18) 原義は「教えるべく」であるが、それでは意味が通じないので、ここでは一応こう訳しておく。
 - 19) キリル文字転写文は、*buu* 「～するな」の位置が違っている。
 - 20) 『聖諭広訓』モンゴル語版の 15b-16a, 50a, 56a, 57a からの直接引用（岡 1997: 40-41 参照）。
 - 21) チンギス・ハンの格言といわれるものは、モンゴル各地に様々な形で伝承されている。以下の訳文でも同じ（Нацагдорж 1968: 176; Okada 1992 等参照）。
 - 22) 明らかに、*oyir-a-ača* の口語形（cf. *ойрноос*）の発音を反映した綴りである。*n* は深い意味なく慣用的に付けられたものであろう。
 - 23) 「再び」と述べているのは、ト・ワンが既に道光14(1834)年に煙草を禁止する命令を出したことがあるからであろう（Нацагдорж 1968: 70 参照）。
 - 24) キリル文字転写文は *bügüdeger* 「全て」の転写を誤っており、その後の補足記号も抜けている。影印写本ではこの補足部分は空白になって抜けている。
 - 25) 影印写本が *nigen jil* 「一年」となっているのは誤り。キリル文字転写文に従って「一ヶ月」とする。
 - 26) 乾燥した牛糞を燃料用に集める仕事。
 - 27) 明らかに *jekei* の口語形（cf. *зэхий*）の発音を反映した綴りである。
 - 28) *a* が抜けているのは、*ulatai* の口語形（cf. *ултай*）の発音を反映しているのかもしれない。
 - 29) 三合油鞍褥は、高級な皮革を染色して作った鞍褥。柞絲綢は、やまゆの糸で作った絹布。綿綢は、紬の類。漳綢は、中国福建省漳州産の縐子。いずれも訳者の比定である（内蒙古大学 1976: 849, 1245; Нацагдорж 1968: 171, 176; Lessing 1960: 1034 等参照）。
 - 30) *bayaliу* の口語形（cf. *баялаг*）の発音を反映していると思われる。
 - 31) この語は影印写本では行の左側に後から書き加えてあり、キリル文字転写文では抜けている。
 - 32) 3行目のお茶と一緒に煮る穀物とは、何なのか不明。お茶に入れる乾いた穀物とは、おそらく煎った黍であろう。煎った黍をお茶に入れるのは、今日でもモンゴルでは一般的な習慣である。テクスバヤル氏の御教示による。
 - 33) 合 (0.10355リットル)、升 (1.0355リットル)、斗 (10.355リットル) は、いずれも清朝の体積単位（Нацагдорж 1968: 168, 176 参照）。ここで、どの穀物のことを指して述べているのかは不明。キリル文字転写文には、補足記号が抜けている。
 - 34) 両 (37.3 g)、錢 (3.73 g)、分 (0.37 g) はいずれも清朝の重量単位で、ここではそれだけの重さの銀のことを述べている。以下の訳文でも同じ。清代モンゴルの貨幣体系は、勿論清

- 朝本土と同じで、銅銭と秤量貨幣としての銀であった。なお「分」の音訳綴りに当たる *pün* (*fün* の誤り) の *p* は、ここではモンゴル文字の *p* ではなく、満洲文字の *p* を使っている。
- 35) 子羊一頭が五銭なのに、その皮だけで六銭となっているのは、皮をなめす手間賃が加わったためと思われる。楊海英氏 (中京女子大学) の御教示による。
- 36) キリル文字転写文のこの行は、誤りが多い。なお行頭の「(清朝) 皇帝」の語が擡頭になっていないのは注目すべきことである。
- 37) 註10参照。領催は、賦役を徴収するのが主たる職務であった。
- 38) 註10参照。
- 39) 影印写本では、この語を一度書き損じて抹消した後、続けて書き直している。
- 40) 口語 (cf. *аж*) の発音を反映した綴りと思われる。
- 41) 影印本ではこの行の行頭に短い書き損じがあったらしく、抹消されている。
- 42) この *-un* は、後から別の筆跡で行の左側に書き込まれた語である。
- 43) この語は、後から別の筆跡で行の左側に書き込まれた語である。
- 44) モンゴルで各種家畜の総量を、総合的に数える際の単位。換算比率は時代や地域によって一定しないが、一般にラクダ1頭を1.5ないし2ボド、馬や牛は1頭を1ボド、羊は5ないし7頭程度で1ボド、山羊は7ないし14頭程度で1ボドと換算する。つまり馬と牛がその基準となっているわけである。ボド、あるいはボド・マルで、牛・馬・ラクダ等の大家畜を指すことも多い。
- 45) 註29を参照。
- 46) この語は一度書き損じて抹消された後、行の左側に書き直されている。
- 47) 具体的にどの植物のことを指しているのか不明であるが、モンゴルではお茶は産しないので、なんらかの野生植物の葉を指しているものと思われる。
- 48) ボイルスの日本語植物名は不明。*čurgiri* の綴り補正 (*čuligir*) はテクスパール氏の御教示によるもので、ナツタクトルジの索引では *цулхир* となっている (Нацагдорж 1968: 180)。この植物はサンポーの本に "*čulgir*" として色刷りの絵が示されており (Sambuu 1945: 176-177)、日本語名は『蒙漢辞典』に「沙蓬」(内蒙古大学 1976) とあったのを、『中国語大辞典』(大東文化大学 1994: 2645) に従って訳した。
- 49) かろうその毛皮をどうやって使うのか、詳細は不明。
- 50) 写本では *-bar* の部分をいったん抹消し、行の左に訂正して書き直している。それに従う。
- 51) この部分意味不明。一応こう訳しておく。
- 52) 深い意味は不明。
- 53) 明らかに口語 (cf. *сүү*) の発音を反映した綴りである。
- 54) 註44を参照。
- 55) この語は書き誤った形跡があり、抹消された語なのかもしれない。
- 56) この語は、一度書き損じた後それを抹消し、行の左側に書き直してある。
- 57) 明らかに口語 (cf. *дасамгай*) の発音をそのまま反映させた綴りである。
- 58) ナツタクトルジは新婚家庭の愛情と解しているが (Нацагдорж 1968: 79)、ここでは次の文から推して、「ひねくれ者になってしまう」という文脈で、両親への愛情と解しておきたい。
- 59) この *-ača* は、後から行の左に書き足された語である。
- 60) 勿論、子供をたくさん産んで、産めない年齢になった後でないと尼僧になることを許さな

いという意味である。ト・ワンの人口増殖政策が裏にあるものと思われる。

- 61) 原義は「天幕を二重にする」であるが、ここでは二人目の妻をめとるという意味であろう。ナツァクドルジもそう解釈している (Нацаглорж 1968: 79)。
- 62) この *törü töl* は、正確には意味不明。キリル文字転写文では *төрд(törü-dür)* となっているが、写本では与位格 *-dür* は抹消されてその左に *töl* と書き直されている。
- 63) キリル文字転写文では、補足記号なしでこの後に *амь* を補っている。その方が意味がはっきりするので、訳はそれに従う。
- 64) 具体的に何を指しているのか不明。*čereg* は、口語 (cf. *цэрэг*) の発音を反映した綴りと思われる。
- 65) 出典不明。
- 66) 写本では、9行目の3語目が *bolbasu* 「ならば」、ここが *ayiladduju* 「おっしゃって」となっているので、この写本の筆写者は《人々の貧しい時には、釈迦はわざと嘘をついて自分たちの空腹を我慢した》と解釈したようである。しかし前後の文脈から判断すると、キリル文字転写文 (Нацаглорж 1968: 111) の補足に従って訳文のように解釈の方が自然であると思われる。
- 67) この語は一度書き損じて抹消され、その下に続けて書き直されている。
- 68) この行、意味不明。ト・ワンの旗で起こったラマ集住への反対運動と関連しているのかもしれない。
- 69) 雍和宮は、現在も北京に存在するチベット仏教の寺院である。この音訳綴りは満洲文字の正書法で書かれているが、雍和宮の正式な満洲語名、モンゴル語名はまた別に存在する。
- 70) ドロン・ノールの寺院とは、当時内モンゴルのドロン・ノールにあった曇宗寺、善因寺等を指している。
- 71) チベット仏教の内のゲルグバを指している。
- 72) 写本では、上から訂正が加えられてこの綴りになっている。
- 73) キリル文字転写文では、誤って *мэт(metü)* 「ように」としている。
- 74) 註22を参照。
- 75) *süidkel* 「荒廃」に動詞形成語尾 *-čile-* が付いたものとみなす。
- 76) キリル文字転写文では、9行目の *nutuy* から10行目の *bolju* までを誤って抜かしている。また10行目の *čigiriy* と *ügei* には、影印写本中で () の記号が付されている。() が、いつ誰によってどういう意図で付されたのか不明。
- 77) 写本ではこの語を書き損じた後抹消せずに、行の右側に訂正してこの綴りを書き加えている。
- 78) 写本ではこの語の *n* の字形は誤っており、*l* とも読めるようになっている。
- 79) 旗内にある旗長の役所。旗長の印鑑を保管・押印していたので、この名がある。
- 80) 意味不明。一応こう訳しておく。
- 81) キリル文字転写文では、誤って *сүйтгэн(süidken)* としている。
- 82) 写本では *edür-ber* を書き損じて抹消した後、下に続けて正しく書き直している。ここで述べているのは、十五人を一組とした班を計四班作って、一班につき二日間担当として以下のような警備を行なうということであろう。
- 83) 敵密には *köl* は「足」であるから、正確な意味は不明。一応、こう訳しておく。
- 84) 蒸留酒を若者が飲むことを禁止したのはよく理解できるが、馬乳酒まで禁止したというの

- はやや理解し難い。ハンガイ地方などでは、夏、主食に近いといわれるほど誰もが馬乳酒を大量に飲むのに対して、東部モンゴリアでは禁止することが可能な程度にしか飲まなかったのであろうか。
- 85) キリル文字転写文では、この語を誤って次の 13b の 1 行目語頭に入れている。
- 86) この語の最初の文字は満洲語風に右側に点が打ってあるため、一応、d と転写した。またキリル文字転写文でも、давдув と転写している。しかし、意味を考えれば、tobtub と理解するのが最も合理的であろう。
- 87) 柔らかくなめしたロシア風の革。
- 88) 具体的にどうするのか、不明。あるいは靴のような物をラクダにはかせて、その底を縫いつけるといふことか。
- 89) 写本では、この直後に三語の書き誤りが抹消されている。
- 90) yabudal-i は、行の左側に後から書き込まれている。
- 91) キリル文字転写文では、засаад(jasayad)「整えて」としている。語頭は j ではなく、q に見えるが、あるいはキリル文字転写の方が正しいかもしれない。
- 92) 写本では örlüge büri の綴りが誤っており、行の左側に正しい綴りで後から訂正してある。そちらに従う。
- 93) 道中の家々をはっきりした目的なく訪ねて回るのは、今日でもモンゴル牧民の楽しみの一つである。
- 94) 写本では書き損じを抹消して、行の左側にこの語を書き直している。それに従う。
- 95) キリル文字転写文では өшиглөж (öskelejü)「けて」としているが、意味も綴りも合わない。ここでは一応、訳文のように解釈しておくが、-l- が入っている理由は説明がつかない。
- 96) barin の意味ははっきりしないが、一応こう訳しておく。
- 97) butuyul という植物は、サンボーの本に butiul として色刷りの絵が示してある (Sambuu 1945: 176-177)。また、註は付していないが、テキスト 16a, l. 2 の kirisü も同所に keresü として色刷りの絵が示してある (Sambuu 1945: 144-145)。いずれもテクスバヤル氏の御教示による。
- 98) この行の tuyibarsiyulal という語は、写本では書き誤りを抹消して、行の左側に書き直してある。taryun は、あるいは tarayuu「散らばって」を誤ってこう書いたものか。
- 99) 3 行目最後の manggiraqu 以下の二語は、書き誤りを抹消して行の左側に訂正した語である。manggiraqu は、manggir「野生ねぎ」に動詞形成接辞 -l- が付いたものと思われるが、正確な意味は不明。一応、こう訳しておく。
- 100) どんな花か不明。おそらく qongyur čecег の形で、何らかの淡黄色の花を指しているものと思われる。
- 101) sayayad は判読しにくく、キリル文字転写とも少し違うが、一応こう転写しておく。
- 102) sayaqalta「サーハルト」とは、母羊と子羊の牧養を互いに分担している近隣の牧民家庭のことである。
- 103) この -tu は、行の左側に後から書き加えられたものである。またこの čay は、季節のことを指しているのか、一日のうちの時間のことを指しているのか、はっきりしない。
- 104) der-e は「枕」の意であるが、ここではおそらく「縁(ふち)」に近い意味であろう。
- 105) この行の qobuni は qobuyu-yin ではなく、qubing-un の誤りである可能性もある。čid-qbasu は、写本では一度書き誤って抹消し、その下に続いて書き直している。

- 106) 「控馬の法 (ソイルゴ)」として知られている家畜の食事節制方法 (後藤 1968: 115-116 参照)。
- 107) 写本ではこの語を一度書き誤りかけ、抹消した後、続いて書き直している。
- 108) 写本ではこの語を書き誤って抹消し、行の左側に訂正している。それに従う。
- 109) この語はキリル文字転写文では бэргэн となっているが、意味不明。この行はほとんど文字が見えず、キリル文字転写文によるしかない。
- 110) 写本ではこの語を書き誤って抹消した後、続いて正しく書き直している。
- 111) 具体的に何を指しているのか不明。あるいはオーロラか。
- 112) 口語 (cf. туулан) の発音そのままの綴りである。
- 113) 写本では書き誤りを抹消して、行の左側にこの語を書き直している。
- 114) 口語 (cf. хөөрөг) の発音を反映した綴りである。
- 115) この語は、行の左側に後から書き加えられている。
- 116) キリル文字転写文では、この語を тойром (toyirum) 「沼」としている。単なる転写上の誤りなのか、他の写本による訂正なのかは、わからない。
- 117) この行の науур と šabar とは、いずれも口語 (cf. нуур, шавар) の発音を反映した綴りである。
- 118) キリル文字転写文では、この語を цар 「時期」としている。
- 119) キリル文字転写文では、deger-e beledken を дээд талд (degedü tala-dur) としている。他の写本による訂正なのかもしれない。
- 120) 風に押されながら戻るという意味であろう。
- 121) 写本では dotuyši と書いた後、行の左側に別の筆跡で yadaysi 「外側向けに」と訂正している。しかし意味の上では前者の方が適当であり、キリル文字転写文も дологш 「内側向けに」としている。それに従う。
- 122) 牛、馬、羊を具体的にどういう状態にしておくのか、はっきりしない。牛馬を数珠つなぎに縛って輪の形にし、その中に羊をいれるのか？
- 123) 写本ではこの ese は抜けていて、行の左側に書き加えてある。
- 124) キリル文字転写文では、こう直している。それに従う。
- 125) 水がぐさっていて、飲んだ家畜が弱るといけないからであろう。
- 126) 何らかの寄生虫であろう。名前は不明。
- 127) キリル文字転写文では、補足記号なしに「十五日頃」としている。
- 128) 羊を湿った土に埋めるとも解釈できるが、訳文のように解しておく。
- 129) 写本ではこの語は、行の左側に書き加えてある。
- 130) 写本では、この補足部分が空白になって空いている。理由は不明。またキリル文字転写文も、記号を付さずに補っている。
- 131) 具体的にどういうことを述べているのか、不明。
- 132) 何の姿を描き、何 (誰) に携帯させ、何のまじないになるのか不明 (Нацаглорж 1968: 86 参照)。
- 133) 後について行ってしまいうからか。写本では čegerle を一度書き誤って抹消した後、続いて下に書き直している。
- 134) 口語 (cf. yypar) の発音そのままの綴りである。
- 135) 写本ではこの語を一度書き誤りかけて抹消し、その下に続いて書き直している。

- 136) 同上。
- 137) 写本では誤って与位格 **-du** を書き、抹消してから行の左側に属格 **-u** を書き直している。
- 138) 写本ではこの語を行の左側に後から追加している。
- 139) 口語 (cf. *шавар*) の発音そのままの綴りである。
- 140) 写本ではこの語を書き誤って抹消した後、続けて下に書き直している。
- 141) 同上。
- 142) 同上。
- 143) 犬小屋のことか。
- 144) 口語 (cf. *γγд*) の発音を反映して、こういう長母音の綴りになったものと思われる。
- 145) 口語 (cf. *бγс*) の発音そのままの綴りである。
- 146) 帯を袖に入れるのは、非常の際にすぐ身支度ができるようにであろうか。
- 147) この条の第二番目に、という意味か。
- 148) サンスクリット語からチベット語・モンゴル語に入った仏教の祈りの言葉 (真言, すなわちマントラ *mantra*)。このサンスクリット語の原語はよく知られているものである。
- 149) この語は判読が困難で、かつキリル文字転写も明らかに誤っている。ここでは一応、こう転写しておく。
- 150) はっきりした意味は不明であるが、一応こう訳しておく。
- 151) チベット仏教の大蔵経を構成しているカンジュール (*bkah hgyur*, 仏説部), タンジュール (*bstan hgyur*, 論疏部) という大きな二つの部分のうちの前者。カンジュールは、漢訳大蔵経でいう「経・律・論」のうちの「経」にはほぼ相当するが、「律」を含む場合もある。
- 152) サンスクリット語による仏教の祈りの言葉 (真言)。訳者の手に負えぬため、伏見誠 (インド哲学専攻), 苦米地等流 (とまべちとおる, 京都大学, 仏教学専攻) 両氏の御教示を得た。苦米地氏の検討によるとサンスクリット語の原語には① *om viśva-dhāraṇi svāhā*, ② *om viśva-tāriṇi svāhā*, ③ *om vasudhāriṇi svāhā*, ④ *om vasudhāriṇyai svāhā* 等が想定できるとのことで、特に③と④は財宝神としての性格を持つヴァスダーラー女尊という尊格の真言なので、ここでの文脈に適合しているという。この場を借りて両氏に厚く謝意を表したい。
- 153) 馬・牛・羊・山羊・ラクダの五種の家畜。
- 154) 中国で、一般に馬蹄形の銀塊を指している言葉。秤量貨幣である。
- 155) サンスクリット語による仏教の祈りの言葉 (真言)。サンスクリット語の原語比定は、苦米地氏の御教示による (註152参照)。
- 156) 写本のこの語は判読困難で、かつキリル文字転写文は *буян* (*buyan*) 「善行」としているが、一応ここは *burqan* としておく。
- 157) 不明。一応こう訳しておく。
- 158) 写本ではこの語を書き誤ったらしく、抹消せずにその上から再び書き直している。そのため判読は困難である。
- 159) おそらく旗長ト・ワンの印務所から、佐領などの役人に届いたものと考えられる。したがって、これ以下の文は、佐領などの役人が書いたものと思われる。
- 160) 具体的にどんな長を指しているのか、不明。
- 161) この **-tur** は、写本では行の左側に後から書き加えられている。
- 162) モンゴルの仏教色の強い文献の典型的な終わりの言葉。

文 献

- Бадамхатан, С.
1972 *Боржгин-Халх. Улаанбаатар.*
大東文化大学中国語大辞典編纂室
1994 『中国語大辞典』東京：角川書店。
- 後藤富男
1968 『内陸アジア遊牧民社会の研究』東京：吉川弘文館。
- 萩原 守
1988 「清代モンゴルにおける刑事的裁判の事例——清朝蒙古例，実効性の証明を中心にして——」『史学雑誌』97(12), 1-38。
1990a 「『ト・ワンの教え』について」国立民族学博物館共同研究『遊牧の歴史と現在』シンポジウムでの口頭発表，1990年10月26日。
1990b 「一八世紀ハルハ・モンゴルにおける法律の推移」『東洋史研究』49(3), 114-138。
1993 「清朝の蒙古例——『蒙古律例』『理藩院則例』他」滋賀秀三編『中国法制史——基本史料の研究』pp. 623-656, 東京：東京大学出版会。
- Haining, T. N.
1992 The Great Buddha of the Khalkha River. *Journal of the Royal Asiatic Society (Third Series)* 2(2), 231-239.
- 神崎直美
1994 「『慶安御触書』と『六諭衍義大意』——近世後期領民支配の思想的施策として——」『國學院雑誌』95(3), 46-56。
- Lessing, F. (ed.)
1960 *Mongolian-English Dictionary.* Berkley and Los Angels.
- 宮脇淳子
1993 「(書評) アリス・シャルキョジ著『十七～二十世紀のモンゴルにおける政治的予言』」『東洋学報』74(3, 4), 212-219。
- Нанзад, В. (ed.)
1991 *Чингисийн сургаал гэрээслэл.* Улаанбаатар.
- Нацагдорж, Ш.
1960 *Qariyatu qosiyun-u dotur-a dayaju yabiyulur-a toytayan tusiyaysan uqayulqu bicig-ün eke.* Улаанбаатар。
1968 *ТО ВАН ТҮҮНИЙ СУРГААЛ.* Улаанбаатар。
- 内蒙古大学蒙古語文研究室編
1976 『蒙漢辞典』呼和浩特：内蒙古人民出版社。
- 西村幹也
1997 「ハルハゴルの大石仏」『しゃがあ』12, 1。
- 岡 洋樹
1985 「清代ハルハニモンゴル史研究の手引き——モンゴル人民共和国刊行史料を中心に——」『モンゴリカ』1, 46-49。
1990 「清代モンゴル史研究における公文書史料の意義」東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究『東アジアの社会変容と国際環境』第4回シンポジウムでの口頭発表，1990年10月19日。
1996 「清代ハルハニモンゴルの教訓書の一側面——プレヴジャヴ布告文を中心に——」東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究『東アジアの社会変容と国際環境』通算第11回シンポジウムでの口頭発表，1996年12月13日。
1997 「清代ハルハニモンゴルの教訓書の一側面——プレヴジャヴ布告文を中心に——」『内陸アジア史研究』12, 23-45。
- Okada, H.
1992 The Bilig Literature in Činggis Qayan Čadig. *Sixth International Congress of Mongolists, Summaries of Congress Papers*, p. 293. Ulan-bator. (第6回国際モンゴル

学者大会での口頭発表)

- 大村興道
 1953 「清朝教育宗旨の変遷過程」『東京学芸大学研究報告』5, 23-34。
 1958 「清朝教育思想史に於ける「聖諭広訓」の地位について」林 友春編『近世中国教育史研究』pp. 231-271, 東京：国土社。
- 小貫雅男
 1982 「近代への胎動——モンゴル東部の一地方, ト・ワン・ホジョーの場合——」『歴史科学』90, 1-28, 35。
 1993 『モンゴル現代史』東京：山川出版。
- 酒井忠夫
 1960 『中国善書の研究』東京：弘文堂 (1972, 1977年に国書刊行会より再版)。
 1965 「江戸前期日本における中国善書の流通」『東方宗教』26, 1-18。
 1966 「善書——近世日本文化に及ぼせる中国善書の影響並びに流通」多賀秋五郎編『近世アジア教育史研究』pp. 821-850, 東京：文理書院。
 1967 「善書」窪 徳忠・西 順蔵編『中国文化叢書6 宗教』pp. 124-140, 東京：大修館書店。
 1988 「江戸時代における中国文化の伝来——特に善書について——」『大正大学東洋史論集』1, 3-19。
- Sambuu, J.
 1945 *Mal aju aqui deger-e-ben yayakiju ajillaqu tuqai arad-tu ögkü sanayuly-a suryal. Ulayanbayatur.*
- Sárközi, A.
 1992 *Political prophecies in Mongolia in the 17-20 centuries.* Akadémiai Kiadó, Budapest.
- Шархүү, Ц.
 1984 Дөрвөн аймгийн засаг хошуудын засаг ноёдын товч шастир. 大阪外国語大学『モンゴル研究』7, 119-210。
- 鈴木健一
 1967 「明清社会と江戸幕府の民衆教化思想——六論を一例として——」『歴史教育』15(9, 10), 144-150。
- 山本英二
 1994 「慶安御触書」成立試論『山梨県史研究』2, 65-86。
- 安岡昭男
 1958 「明清時代外藩教化の一斑」林 友春編『近世中国教育史研究』pp. 207-218, 東京：国土社。
- 吉本るり子・松村晴恵編
 1998 『モンゴル通信』28, 大阪：アルド書店。

〈漢文史料〉

『王公表伝』：台湾・文友書店版『國朝善獻類徴初編』所収の『欽定外藩蒙古回部王公表傳』及び『欽定續纂外藩蒙古回部王公表・傳』(引用の際は第何冊, 何頁と表示した)
 『清史稿』：中華書局版『清史稿』(引用の際は第何冊, 何頁と表示した)

清代のハルハ・モンゴル概略図

